平成２０年３月美馬市議会定例会議事日程（第２号）

平成２０年３月６日（木）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

日程第　３　議案第　１号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について
議案第　２号　美馬市後期高齢者医療に関する条例の制定について
議案第　３号　美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第　４号　美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例の一部改正について
議案第　５号　美馬市職員定数条例の一部改正について
議案第　６号　美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
議案第　７号　美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第　８号　美馬市特別会計条例の一部改正について
議案第　９号　美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第１０号　美馬市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第１１号　美馬市営墓地条例の一部改正について
議案第１２号　美馬市商工観光業振興条例の一部改正について
議案第１３号　美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
議案第１４号　穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
議案第１５号　美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
議案第１６号　美馬市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第１７号　美馬市水道条例の一部改正について
議案第１８号　美馬市消防団条例の一部改正について
議案第２５号　平成２０年度美馬市一般会計予算
議案第２６号　平成２０年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第２７号　平成２０年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第２８号　平成２０年度美馬市老人保健特別会計予算
議案第２９号　平成２０年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第３０号　平成２０年度美馬市介護保険特別会計予算

議案第３１号　平成２０年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
議案第３２号　平成２０年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
議案第３３号　平成２０年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
議案第３４号　平成２０年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第３５号　平成２０年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第３６号　平成２０年度美馬市水道事業会計予算

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第２号）

◎　招集年月日　　平成２０年３月６日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	７番	国見　　一
８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一	１０番	原　　政義
１１番	前田　明美	１２番	川西　　仁	１３番	小林　一郎
１４番	河野　正八	１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平
１８番	蔭山　泰章	１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平
２１番	藤川　　俊	２３番	武田　保幸		

◎　欠席議員

６番	西村　昌義	１５番	三宅　　共	２２番	中川　昭彦

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	清水　英範
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	都築　　稔
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	西川　行正
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	前田　力三
企画総務部理事	向井　二夫
保険福祉部理事	逢坂　　彰
市民環境部理事	武田　喜善
福祉事務所長	逢坂　章人
企画総務部総務課長	緒方　俊仁
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一

代表監査委員　　松家　忠秀
教育長職務代理者（教育次長）　　磯村　文男

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長　　青木　市夫
議会事務局次長　　岩崎　良子
主任書記　　長江　浩司

◎　議事日程
議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名
議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。
１１番　　前田　明美　議員
１２番　　川西　　仁　議員
１４番　　河野　正八　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

今日は一般質問でございます。

また、傍聴の方々も大勢お見えでございますが、議員の質問、理事者側の答弁等もございますので、お静かに傍聴をお願い申し上げておきます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、中川昭彦議員、西村昌義議員、三宅共議員から欠席の届けが出ておりますので、報告いたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１１番、前田明美君、１２番、川西仁君、１４番、河野正八君を指名いたします。

日程第２、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、１７番、前田良平君。

［１７番　前田良平議員　登壇］

◎１７番（前田良平議員）

ただ今、議長から許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私があらかじめ通告いたしておりましたのは、美馬市の基幹産業となっております農業の振興と荒廃地対策に関するものでございます。

昨年は食の安全と安心を脅かし、消費者の親切を大いに損なういろいろな事件が各地で発生いたしました。産地の偽装、消費期限の偽装などと企業の倫理観を問われるものが相続き、本県におきましても全国のブランド特産品として高い評価を受けておりました、あの鳴門ワカメが実は中国産であったとのショッキングな出来事があり、ついには平成１９年を象徴する漢字といたしまして「偽」という字が選ばれましたことは、誠に残念で悲しい限りであります。食料の維持に対し欠くことのできないものでありまして、健康で充実した生活の基礎となる極めて重要なものでありながら、その安全性がおろそかにされ、この国は将来、一体どうなっていくのだろうかと考えましたのは、決して私一人ではないと思っております。

また、一方では、我が国の食料自給率が、いわゆるカロリーベースということが先進国中、最も低く、４０％を割り込み、今や３９％台にまで落ち込んでおります。言いかえれば、国民が口にする食料のうち、外国に依存する割合が６割を超える結果となっておるのでございます。あの中国産輸入食材から残留農薬が発見され、全国各地で健康被害も多く

発生いたしました。食の安全・安心からいっても生命にかかわる大きな問題であろうかと思います。

また、４月からは輸入小麦が３割以上値上げされることが既に報道されており、学校給食費や関連食品の値上げも必至と言われておりまして、その影響も心配されるところでございます。食の安全と安心を確保するため、我が国も今こそ諸外国に倣い、食料自給率の向上を図る必要があるとの主張は、今、大きな世論となっております。

我が国は古代より瑞穂の国と言われ、米が昔から穀物の中心であり、日本人の主食でありました。しかしながら、１人当たりの年間米消費量を見てみますと、昭和３７年には１１８．３キロありましたものが、食生活の多様化によりまして肉類や種子類の消費が増加し、米の消費は逆に年々減り続けておりまして、平成１８年には実に半分以下の６１キロにまで低下しておる状態でございます。米の消費量に比例いたすような形で、米の平均価格も作況指数が９０でありました平成１５年度を除きまして下がり続けておる現状であります。八十八の手間をかけてお米ができると言われておりましたが、今では農機具や肥料代、水利費など、いろんな諸条件に対する費用に対しまして、賄えないような状態になっております。

米価の続落につきましては、消費者にとっては歓迎すべきことかもわかりませんが、このようなことによりまして、米の作付をついには断念いたし、他品種、他産業に転向する農家も多くあります。

また、高齢農家にいたしましては、後継者もなく、耕作を放棄し、荒れるに任せるという状況にある現状でございます。

今、まさに食料、農業、農村のあり方が危ぶまれている状況なのでございます。このような農村を取り巻く厳しい環境と、食の安心と安全性確保の観点からお尋ねいたしたく思います。

まず、１点目に、手間不足と採算のとれない経営のため、後継者が育たない現状にあって、やりがいと魅力ある美馬市の農業、農村をどのように構築していくか、本市のお考えをお聞きさせていただきたく思います。

次に、少子高齢化社会の中で、田畑の荒廃が進んでおります。美馬市内における耕作放棄地が市内農地の全体に対して、どれくらいの比率があるか、わかりますれば、お教え願いたく思っております。

三つ目には、最近生産者の顔が見える地産地消運動の高まりとともに、無農薬、また、減農薬栽培に取り組んでいる農家が増えてきておりますが、耕作放棄地付近に対しましては、イネミズゾウムシ、またカメムシという異常発生と申しますか、結果といたしましては、付近の田畑に、はかり知れない多大な被害を及ぼしております。当然、このような農産物は規格外商品となりまして販売することができなくなっております。こうした地権者に対しまして、強力な指導と申しますか、助言ができないか、また、諸事情が許すなら、全国に先駆けまして本市独自で一つの規制と申しますか、条例ができないかをお伺いいたしたく思います。

最後に、農家を取り巻く厳しい環境の中にありまして、農業の補助、補完をするために

設立されましたアグリサポート美馬の効果がいま一つと思われますが、現在の活動状況やその成果といいますか、今後の取り組み方について、お教え願いたく思っております。

以上の４件につき、答弁を求めたく思います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１７番、前田良平議員の魅力ある美馬市の農業、農村を今後どのように構築していくのかというご質問にお答えをいたします。

美馬市は地形的に中山間地域が多いために経営規模の小さな零細農家が大多数を占めております。更に、近年における農産物価格の低迷が農家所得の減少傾向に拍車をかけております。十分な所得を得られない農業は農業後継者や担い手の不足という問題を引き起こしておりまして、本市の豊かな自然と美しい農村景観が損なわれ、地域の活力も少しずつ失われてきているというのが現状でございます。

そこで、美馬市の豊かな自然環境と美しい農村景観の保全の向上、農村の伝統文化の保存、承継など魅力ある農村づくりを推進し、農家所得の向上を図りつつ、美馬市の基幹産業であります農業の振興を図っていくことが重要であり、かつ喫緊の課題と考えております。

こうした美馬市の現状と課題を踏まえまして、昨年３月、策定をいたしました美馬市総合計画では「活力がみなぎるまちをつくる」ということをテーマとして魅力ある農業の振興を図るために、農業生産基盤の整備を始め、今後本市が取り組んでいく六つの重要施策を定めております。

まず第１番目に、農業生産基盤の整備でございます。これは、もちろん農道や用排水路等の整備を含んでおります。

それから、二つ目といたしまして、多面的機能の維持・発展ということでございまして、農業の持つ優位性といいますか、景観や、あるいは地域の保全ということで都市住民の方にも交流を図りながら、その農業体験等もしてもらうというふうな都市住民との交流等を目指しております。

それから、三つ目といたしまして、農業経営の改善でございます。担い手不足、いわゆる担い手としての後継者不足対策、それから今問題となっております食の安心・安全、地産地消、それからブランド化などでございます。

それから、４番目といたしましては、環境保全型農業の支援ということで、有機の里や、あるいはいろんな形での環境保全をあわせた農業を保全していく。

それから、５番目といたしまして、畜産業の振興を掲げております。生産規模の拡大等の支援、あるいは家畜の伝染病の予防等が含んでおるわけでございます。

それから、畜産の環境整備の推進。これにつきましては、畜産のいわゆる廃棄物等に対する対応等でございます。

こういうことを掲げてございまして、この重要施策を着実に実施するために、本市の特

徴や特性を生かした美馬市ならではの美馬市農業振興計画を策定することといたしておりまして、先月、計画策定の懇話会を立ち上げたところでございます。この懇話会では、農業者及び農業に関係する団体の代表者で構成されておりまして、農業の具体的な振興方策や豊かで住みよい農村整備などにつきまして、意見、提言をいただくこととなっております。

今後、本市が目指す農業を明らかにいたしまして、その実現に向けて積極的に取り組むことによりまして、活力がみなぎる農業、農村を構築し、農業が若者や新規参入者の職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにしていきたい、そのように考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

１７番、前田良平議員のご質問にお答えをいたします。

まず、耕作放棄地の面積が市内にどれぐらいあるのか、ご質問でございますが、農業者の高齢化や担い手不足が原因となりまして、農地の受け手であります認定農業者などに集積されない農地が現在耕作放棄地となっております。また、近年農産物価格の低迷も耕作放棄地発生の大きな要因と言われておりまして、全国レベルで見てみますと、昭和６０年代までは１３万ヘクタール、横ばいであったものが、平成１７年には東京都の面積の１．８倍に当たります３８万ヘクタールとなり、しかも年々増加の傾向にございます。

美馬市におけます耕作放棄地の状況を２００５、平成１７年でありますが、農林業センサスで見てみますと、全体で５８２ヘクタールに達しておりまして、耕地面積全体の約２割近くになっております。また、これを地域ごとに申し上げますと、脇町では２０５ヘクタール、美馬町では１８８ヘクタール、穴吹町では１５２ヘクタール、木屋平では３７ヘクタールというふうになっております。

次に、耕作放棄地の地権者に対し、現状を踏まえ、今後どのような指導をしていくのかとの質問でございますが、本市の耕作放棄地に対します指導につきましては、美馬市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、農業委員会などと関係機関の協力を得ながら進めております。

まず、農業委員会では市内の耕作放棄地の所在の調査、把握を行います。その結果、農業上、利用の増進を図る必要があるものと、農地としての必要性に乏しいものとに大別した上で、農業上の利用の増進を図れる農地につきましては、認定農業者や担い手農家、株式会社アグリサポート美馬などに利用集積を促しておるところでございます。

また、耕作放棄地に隣接する農地所有者等から苦情相談があった場合も病害虫の発生や廃棄物等の不法投棄防止の観点から農業委員会と連携し、苦情者から事情を聴取した後、耕作放棄地の所有者等に対しまして農地の有効利活用について指導を行っております。

今後につきましても、農業委員会や関係機関との連携により、耕作放棄地所有者に対し、農業上の利用の必要性を理解してもらえるような指導や相談を行い、話し合いによる円満

解決のための合意形成を図りたいというふうに考えておりますが、耕作放棄地の存在が地域の生活環境に与える影響も考慮いたしまして、今後は市民環境部とも連携した助言、指導等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、条例化につきましては、今後時間をいただきまして研究させていただきたいというふうに考えております。

農業の振興と荒廃地対策の中でも、アグリサポート美馬の活動状況、その成果についてのご質問でございますが、先ほど来申し上げておりますように、本市におきましては地形的制約から、特に中山間地域が多いために小規模の経営農家が大多数を占めております。

また、農家数の減少と兼業化、農業従事者の高齢化の進行などによりまして、近年農業後継者や担い手不足等による耕作放棄地の増加が顕著になってきております。

そのような中、大豆の収穫、調整作業の請負組織であります美馬大豆ファームサービスを母体といたしまして、平成１８年７月にＪＡ美馬等の出資により農業生産法人株式会社アグリサポート美馬が設立されたところでございます。設立目的は、平成１９年産秋まき麦から実施されます品目横断的、経営安定対策に対応するため、農地の有効活用の推進と農地集積の受け手となることを掲げております。現在市内のそれぞれの地域におきまして、担い手と言われる認定農業者の方々が中心となって、農地利用集積が行われておりますが、アグリサポート美馬も最終的な受け皿として取り組みを進めております。

農地利用集積につきましては、現在５名の職員を中心に運営を行っておりますが、美馬市内において、水稲７ヘクタール、大豆０．７ヘクタール、果樹０．５ヘクタール、麦２８．９ヘクタールを耕作いたしております。

また、農作業の受委託につきましても、田植え、稲刈り、耕運、防除作業等で約１３ヘクタールを取り組んでおります。

次に、成果といたしましては、農地の利用集積を行うことで荒廃地の解消や環境保全にもつながっております。また、農作業の受委託を行うことで、農家にとりましては高額な農機具を備えることでの負担が軽減されるなどの成果も上がっていると考えております。

今後、新規就農を希望する方に農地を提供し、農業体験を通じて次世代の育成にも力を入れたり、食の安全・安心の取り組みとして学校農園、市民農園を通じて地元の小学生や市民の方々にも農業体験を学べる機会づくりを検討しているとのことでございます。また、耕作放棄地の農地としての活用促進と担い手の育成を進めておりまして、市といたしましても今後の活動に期待を寄せているところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

再問ございませんか。

◎１７番（前田良平議員）

詳しくご答弁いただきまして、再問はございません。

◎議長（小林一郎議員）

次に、１６番、谷明美君。

［１６番　谷　明美議員　登壇］

◎１６番（谷　明美議員）

皆さん、おはようございます。

議長に一般質問について通告していたところ、ただ今許可がおりましたので、貴重な時間をいただきまして一般質問させていただきます。

不登校問題について、昨今、我が国では若者が職業につかないニートや子供たちが学校に通えない不登校が増加しており問題になっているが、不登校の全国的な統計や美馬市の不登校児童数がわかれば教えていただきたい。

また、不登校児童数が増えてきていると言われているが、どれだけの児童生徒がいるのでしょうか。美馬市でも子供の数が減ってきている中で不登校児童数の生徒数が増加しているというのは憂慮すべきことであると思います。

先日の２月２５日の徳島新聞にも掲載されていたように、美馬市教育委員会としても適応指導教室を開設して対応するようであるが、どのように取り組むのか詳しくお尋ねしたいと思います。

次に、食育教育への取り組み状況について、日本の食料自給率はカロリー換算で４０％と極めて低く、食料の大切さと生命の尊さということを教育していくことが重要だと思います。朝食をほとんどとらない、家庭で食事を一緒にしない孤独食、偏った栄養肥満、そして生活習慣病の低年齢化と食の問題が憂慮されています。食育教育の基本は家庭にあるのはもちろんですが、その家庭の教育力が低下している現在、教育現場の取り組みが大変重要であると思います。教育現場における食に対する教育は、どのようなことが行われているかお尋ねします。また、学校給食における地産地消の利用状況もお尋ねしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

教育長職務代理者。

［教育長職務代理者　磯村文男君　登壇］

◎教育長職務代理者（磯村文男君）

それでは、１６番、谷明美議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市の不登校児童生徒の状況と適応指導教室についてのご質問でございますが、近年全国的にも子供たちの閉じこもりが増加し、ニートや不登校は、ゆゆしき社会問題ともなっております。本市におきましても、その傾向は見られ、学校教育における喫緊の課題となっております。

文部科学省が実施した平成１８年度の不登校児童生徒の調査結果によりますと、小学校では平成１８年度は全国で０．３３％、県で０．３３％、本市では０．１２％となっており、中学校では平成１８年度は全国で２．８６％、県下で２．８１％、本市では２．２７％となっております。更に、本年度につきましては、まだ全国・県とも調査が実施されておりませんが、市が独自に学校に調査したところ、小学校５名、０．３０％、中学校１５名、１．６８％が報告されており、中学校で若干取り組みの成果が見られるものの、小学校では増加の傾向が見られ、早急かつ有効な対応が求められているところでございます。

このような結果を、教育委員会では重大に受けとめ、不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援するとともに、その保護者の交流の場とするために「美馬市適応指導教室（みまっ

こ教室)」の本年４月開設に向けて諸準備を進めているところでございます。この「みまっこ教室」は、原則として本市の学校に通えない児童生徒を対象に、毎週水曜日を除く平日の４日間、午前９時から午後１時まで教室を開放し、専従の指導員２名と学校教育課指導員等が関係の学校等と緊密に連携しながら、自立への生活指導や集団適応指導、教師相談などを実施することといたしております。

また、教室に通えない児童生徒には家庭訪問も実施し、子供たちが、まず教室に通えるようになり、その後、学校に復帰していけるような支援をしてまいります。しかし、何と申しましても、不登校児童生徒を出さないことが、まず先決でございます。今後とも子供たちが毎日楽しく通える園、学校づくりに向けての取り組みを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、教育現場における食に対する教育についてのご質問でございますが、近年食生活を取り巻く社会環境は大きく変化しており、野菜の摂取不足や朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れ、また将来の生活習慣病につながる危険を有する肥満など、食をめぐる問題はますます大きくなっております。こうした全国的な傾向は美馬市においても見られ、食生活をめぐる多くの課題が現れております。

このような課題にこたえるために、美馬市教育委員会といたしましては、昨年の８月に「みまっこ食育推進協議会」を立ち上げ、関係機関との連携を図りながら、情報の交換など食育推進の取り組みを進めております。

その取り組みの一つとして、本年度策定する「健康みま２１」の基礎資料となります「食育及び健康に関するアンケート調査」を市内小学校５年生、中学校２年生を対象に実施し、子供たちの実態把握に努めました。また、本年１月２６日には「みまっこ食育祭」を開催し、各学校がこれまで取り組んできた食育に関する体験などの成果をパネル展示したり、阿波踊り体操の体験、紹介コーナー、みそ汁の塩分測定コーナーなどを設けるとともに、「スポーツと食事」と題して国立スポーツ科学センター医学研究員で管理栄養士の海老久美子さんの講演を行い、児童生徒や保護者への食育の啓発を進めたところでございます。

各学校におきましては、家庭科や保健体育などの教科学習においてはもちろんのこと、総合的な学習の時間などを活用して、子供たちに「食」、「健康」に関する正しい知識を身につける教育を進めております。

その中でも、特に本年度「プラスワンスクール推進事業」の指定校である岩倉小学校では「汚名返上！見直そう！ぼくのわたしの食生活」をテーマに給食食材の自給自足に取り組み、各学年ごとに育てた米や野菜を給食に使うことにより、食べ物に対する関心を高め、偏食傾向を解消するなどの成果を上げております。

また、食育の基本は家庭にあることから、広報やホームページを利用して啓発に努めるとともに、管理栄養士が学校に出向き、子供たちと保護者を対象に「親子料理教室」を実施するなど、親と子の食育を進めております。

次に、学校給食における地産地消の利用状況についてのご質問ですが、先般来、食品の産地偽装や中国産冷凍ギョーザが原因と疑われる健康被害事例も発生しており、教育委員

会といたしましても、地産地消を各調理場において、一層強く進めておるところでございます。

その各調理場における利用状況につきましては、岩倉共同調理場では先ほども申し上げましたとおり、自給自足食材の使用を基本に美馬市産の食材を利用しております。木屋平共同調理場では、毎月１９日に地元でとれた食材を使って「こやだいらランチ」と称した給食を実施しております。

デリバリー給食につきましては、本年度より使用する食材には美馬市産食材を指定するようにしており、本年度はニンジン、タマネギを始め、１０品目以上の美馬市産食材を利用して給食を実施しております。

穴吹学校給食センターでは、みそ、シイタケについては、美馬市産を、その他の食材については、県内産・国内産を利用しております。

更に、脇町内共同調理場、デリバリー及び木屋平共同調理場において、美馬市産米を１００％使用して米飯給食を実施しております。

今後、更に一層、食育及び地産地消の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、再問ございませんか。

［１６番　谷　明美議員　登壇］

◎１６番（谷　明美議員）

はい、ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

はい、ここで、議事進行上、５分間小休いたします。

小休　午前１０時３５分

再開　午前１０時４２分

◎議長（小林一郎議員）

はい、それでは引き続き、一般質問を許可いたします。

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

いよいよ平成２０年度の当初予算編成がされました。今回の一般質問は平成２０年度当初予算と再生という言葉をキーワードに、本市のまちづくりの将来像である「四国のまほろば　美馬市」の実現を目指して一生懸命質問をしてまいりたいと思いますので、市長始め、理事者の皆様方の明快な答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

今、我が国の経済はサブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動や米国経済の動向、原油価格の高騰等が大きな影響を与えており、同時に都市、地方を問わず、景気の減速感が漂っていることがあらゆる経済指標をもって推察することができると同時に、一般的市民の皆様方においては賃金の抑制及び、特に中小企業の多い地方においては、

企業も住民も景気回復を実感することができないのが現状であります。

その結果、地方の活力が低下し、都市と地方の地域間格差は大きくなるばかりで、地方に住む私たちにとりまして、特に子育て真っ最中の現役世代にとっては非常に大きな切実な問題であります。先般、新聞紙上に掲載されました記事によりますと、内閣府から発表されました２００５年度の県民経済計算、この県民経済計算とは国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、都道府県という行政区域を単位として一定の経済活動の成果を計測するもので、１人当たりの県民所得で見た都道府県の地域間格差は４年連続で拡大したと報じ、格差が大きくなると数値が上昇いたします変動係数が１６．３６％で過去３番目に高い水準になり、その内容によりますと日本経済の経済成長率は名目で１％増、３年連続でプラスになり、実質では２．４％増と、４年連続プラスになっております。１人当たりの国民所得は２８７万８，０００円で、対前年度増加率は１．３％となっております。

片や、我が徳島県の経済成長率は名目で１．４％減となり、実質では０．４％増となっております。１人当たりの県民所得は２７５万７，０００円、対前年度増加率はマイナス１．０％になりました。平成１７年度の都道府県の県民所得は４０の都道府県でプラスに転じており、この結果、我が徳島県は他の都道府県との格差が更に拡大し、同時にデフレ傾向に進んでいることを物語っております。

更に、我が美馬市の平成１６年度、合併前の３町１村の合計ではなかろうかと思いますが、１人当たりの市町村民所得は２１０万円、県内２４市町村のうち１８位であり、同じ県内の市町村でも格差が拡大をしております。

国においては、ようやくこのような現状を打破するために、地方切り捨てと思えるような施策から地方重視の施策に一歩踏み出し、地方自治体の財政運営の指針となる平成２０年度の地方財政計画では、地方と都市の共生の考え方のもとで、今議会冒頭、市長の所信の中にもありましたように地方財政対策費を創設し、４，０００億円の歳出を計上し、そのうち我が美馬市には２億３，０００万円余りが配分をされようとしております。同時に、地方税制改革では地方間の財政力格差の縮小のために法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税、地方法人特別譲与税の創設が予定をされております。

そのような状況の中で、本市の平成２０年度当初予算が再編されたわけですが、本市の将来像は「四国のまほろば　美馬市」であり、総合計画の中の注釈では「四国のまほろば美馬市」のまちづくりのイメージとして、文化の薫りが高く、周囲を山々で囲まれた実り豊かな土地で美しく住みやすいところと記されております。しかしながら、今の本市の状況は先にも述べましたとおり、都市と地方の格差、及び地方の中での地域間の格差の拡大により、地域にとって活力が低下しているのが現状です。

そこで、お伺いをいたします。地域の活力が低下している、このような状況の中で、平成２０年度当初予算において、都市と地域の格差、及び地域の中で地域間の格差を解消する、そして将来像の「だれもが住みたくなるまちづくり」はどのような点で反映をされているのかお伺いをいたします。

次に、再生という言葉のキーワードで国の施策である地方再生戦略についてお伺いをいたします。

先にも述べましたが、国においてはようやく地方重視の施策への転換に一歩踏み出し、本年度は地方自治体が自由に独自な施策を展開し、魅力ある地方に生まれ変わるように支援する頑張る地方応援プログラムが創設され、本市も独自のプロジェクトを創設、実行してまいりました。

更に、平成２０年度では希望と安心の国づくりを実現することを目的に、地方再生を国の最重要課題と定め、地方再生戦略が打ち立てられようとしております。その内容はそれぞれの地域の課題に対応できるように、地域の創意工夫や発想を起点に、地域再生５原則である補完性の原則では、地域の実情に精通した住民、ＮＰＯ、企業等が中心となり、地方公共団体との連携のもとで立案された実現性の高い効果的な計画に対して、国が集中的に支援する。自立の原則では、地域の資源や知恵を生かして、経済的に、また社会的に自立に向けて頑張る計画を集中的に支援する。共生の原則では、地方と都市とが人、物、金の交流、連携を通じてともに支え合い、共生を目指す取り組みを優先的に支援する。総合性の原則では、国の支援は各省庁の縦割りを廃し、地域の創意に基づく計画を総合的に支援する。透明性の原則では、第三者の目を入れて客観的な基準に基づき実施をすると。以上の５原則のもとで、総合的な施策の推進を図るとされております。

更に、平成２０年度には、地域の住民や民間団体の創意工夫や発想を起点に、プロジェクトの立ち上がり段階において支援する新たな取り組みとして地方の元気再生事業を創設し、省庁横断、施策横断の視点に立って、地域の自由な取り組みに対して包括的な支援を実施するものであるとされております。

そこで、本市として国の地方再生戦略を具体的にどのように推進し、美馬市をどのように再生していくのか。同時に、平成２０年度に創設が予定されております地方の元気再生事業に取り組む意気込み等があればお伺いをいたします。

次に、再生という言葉のキーワードで経済再生についてお伺いをいたします。

先にも述べましたように、我が国の経済は都市と地方の格差、更には地域間の格差が拡大をしております。昨年度の県内の有効求人倍率は０．８９倍で、新規求人数も減少するなど、景気の回復が減退していることを物語っております。そのような状況の中で我が美馬市においても、市民の皆様方が毎日一生懸命仕事をしても賃金等の低下等により、なかなか活路を見出せない。雇用の場、特に正規雇用の場さえが確保できないのが現状であります。市民が安心して暮らせるまちづくちの中で、ある部分での根幹をなす部分は、家庭に定期的に安定した収入が入り、それにより市民生活が向上していくことではなかろうかと思います。

先にも紹介いたしましたが、一つの参考指標、これがすべてではないと思いますが、平成１６年度の県民１人当たりの県民所得は２８０万２，０００円で、美馬市は２１０万円です。大きな格差を生じております。少しでも市民の皆様方に多くの所得を、また平均値へと押し上げていき、市民生活を向上させることは行政にとっても大きな使命ではなかろうかと思います。同時に、地方分権型社会システムが確立されていく中で、地方税制改革が進められると、地域の経済状況はその地方自治体の財政、税収等に大きく影響してまいります。

そういう意味におきましても、地域が持続的に経済社会活動を営む源泉となる産業の振興は必要不可欠であります。そして今、地方の、地域の産業構造は社会の変化とともに、急激に変化をしております。産業振興は国においても今までさまざまな施策が展開され、平成２０年度に創設される地方再生戦略の中でも、地域密着型、農、工、商の連携、今までこの国、この地域の経済社会活動を牽引してきた建設業の異業種進出の推進などが取り上げられ、地域の産業振興の大きなポイントとして取り上げられております。また、県においても産業活性化基本計画による企業誘致、及び中小企業に元気がなければ徳島の経済は上向かないと、支援体制の整備、整理、実践能力を備えた人材の育成、戦略的な産業集積の推進などを、基本方針に備えた中小企業振興条例を制定しようとしております。

このような環境下の中で、美馬市においても経済の再生、新たな産業振興を模索するには大きなチャンスではなかろうかと思います。経済の再生なくして、まちの将来像である「四国のまほろば　美馬市」は幻と消えていきます。

そこで、お伺いをいたします。本市には合併前の旧美馬町、脇町、穴吹町の条例を継承し、平成１７年３月に経済の発展及び雇用機会の拡大を図るために制定された美馬市事務所等設置奨励条例があり、そして平成１９年３月に雇用奨励金の設置が追加され、現在の条例になったわけでありますが、この条例を活用した企業はどれくらいあるのか、その成果と事務所等の設置、いわゆる企業誘致にどのような施策を講じてきたのか、その検証と今後の是正策等があれば、お伺いをいたします。そして、産業振興の機運が高まる中、国と県と連携して、どのように実施していき、本市の経済再生を達成するのかお伺いをいたします。

次に、「再生」という言葉のキーワードで財政の再生についてお伺いをいたします。

本市の財政状況は自主財源比率が非常にぜい弱で、地方交付税等、国の地方財政対策に大きく左右され、人件費や扶助費、公債費を含めた義務的経費が約半分を占める状況であり、平成１７年度より美馬市行財政システム改革により改善をやっているわけでありますが、よく財政改革の中では歳入・歳出一体改革という言葉を耳にいたしますが、要因の検証でありますので、歳入と歳出を分けて考えてみたいと思います。

まずは、歳出においては、行財政システム改革前期実施計画において、どの項目も改革が着実に実施され、経費節減等の財政効果は実績額が計画額に達しており、進捗率も１００％を超えるものがほとんどであり、平成１８年度の実績額は総額１０億１，５００万円で、計画額に対する進捗率は１１５．６％に及んでおります。

片や、歳入においては、どの項目も実績額が計画額に達しておらず、進捗率も３２．４％にとどまっているのが現状であります。

私は常々思うことでありますが、改革イコール、カットであり、改革イコール、プラスアルファ的なポジティブな考え方がなかなか生まれてこない。市の歳入を増やしていこうという体質も、まだまだではなかろうかと思います。そして、地方の自治体において、これといった施策はなかなかないのが現状ではなかろうかと思います。そのような状況の中で、平成２０年度よりふるさと納税制度が実施される予定であります。この制度は納税者の方々がふるさとの自治体に寄附した場合、その一定額を税額控除するものであり、実質

的に一定額までの税金を自らの意思で自らのふるさとに納税できるシステムであり、「ふるさと美馬」を大いにアピールし、歳入増大につなげていく大きなチャンスです。

そこで、お伺いをいたします。全国に点在する美馬市出身の皆様方から多くの寄附をいただくために、どのようにアピールし、具体的にどのような魅力ある施策を展開するのかお伺いをいたします。更に、現時点での行財政改革では、行財政システム改革後期実施計画を着実に実施することが不可欠だと思いますが、中長期的に見た行財政改革の更なる一手、及び展望があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

以上、質問をいたします。答弁をいただきまして、質問を続けたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

３番、藤田元治議員のご質問にお答えをいたします。

平成２０年度の当初予算と、「再生」をキーワードとして本市のまちづくりの将来像でございます「四国のまほろば　美馬市」の実現に向けた取り組みについて、さまざまな角度からご質問をいただきましたので、順次ご答弁をさせていただきたいと存じます。

先ほど、ご発言がございましたとおり、国におきましては三位一体改革などの地方切り捨てと思える政策から、地方重視の政策への転換を図る第一歩といたしまして、地方再生対策費の創設など、都市と地方の格差是正に向けての支援措置が打ち出されておるところでございます。

こういった地方財政対策により、本市の平成２０年度の普通交付税は、前年度と比較いたしまして若干の増額は見込まれておりますが、今後本市が総合計画に基づくまちづくり事業を実施していく上で、基本となります財政見通しにつきましては、若干明るい兆しが見えてまいったかなと思っておるところでございます。

そこで、平成２０年度予算につきまして、都市と地方の地域間格差を是正し、本市の将来像である「だれもが住みたくなるまちづくり」は、どんな点で反映されているのかというご質問でございますが、これにつきましては、平成２０年度予算は本市の総合計画に基づきますまちづくりの基本目標を踏まえまして、限られた予算の中ではございますが、集中と選択を図った上で編成を行ってまいったところでございます。

この中で、ソフト事業といたしましては、市民の健康づくり事業や子育て支援事業、また本市の将来を担う人材の育成事業などを重点項目といたしまして、それぞれ新規事業を計上いたしましたところでございます。

また、ハード事業といたしましては、消防救急施設や市道等の道路網の整備、教育環境の整備など、「安全・安心・快適で便利なまちづくり」を図るために予算の重点配分を行ったところでございます。更には、地域情報化基盤整備事業といたしまして、約２２億円という大きな事業費を計上いたしておるところでございます。

こういった中で、都市と地方の格差を是正するための取り組みは、どのような形で反映されているかということでございますが、日本全国にさまざまな地域がございますように、

それぞれ抱える課題もさまざまなものでございます。本市のような過疎化が進む地方におきましては、都市との格差是正を図っていくためには、道路や情報通信基盤などのインフラ整備も当然必要でございますが、地方が元気を取り戻すためには地域を支えるコミュニティーの再生も大切なものでございます。次の世代を担う人材を地域が育成していける環境づくりも進めていくことが重要な課題であると考えておるところでございます。

こういった考え方のもとに、本市の平成２０年度予算では、自治体共創と協働モデル事業や水源の里再生事業など、地域からの提案に基づく幅広い取り組みを後押しをしていく施策を始めといたしまして、地域の人々が持つ得意分野を活かし、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業など、市民と行政が共に考え、地域の再生や人材の育成を図っていくための事業を重点施策として計上いたしたところでございます。

地域と行政の協働による事業を重点的に展開していくことにより、本市の将来像であります「だれもが住みたくなるまちづくり」の実現につながるものであるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、国の地方再生戦略をどのように推進していくのかということについてでございますが、地方再生戦略は、これまで国が行ってまいりました構造改革特区や、あるいは地域再生等の地方再生のための総合的な戦略を取りまとめたものでございます。

この戦略の中で、これまでの四つの本部を統合連携させるということにしておりますとともに、地域ブロック別に担当参事官という担当官チームを設けまして、各省庁の地方支部、分局が連携をいたしまして、政府一体となって取り組みを支援する体制として地域ごとに地方連絡室が設けられ、四国におきましても先月２７日に地域活性化統合事務局四国地方連絡室が発足をいたしたところでございます。地方の課題の解決には、従来の縦割りの仕組みでは効果が得がたい面もございましたが、今回の国の省庁横断、施策横断的な組織変更により窓口の一元化が図られ、今後より一層の効果が期待されるところでございます。

本市といたしましても、この戦略の利点を今後の事業計画等に十分に活用できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、「地方の元気再生事業」にどう取り組んでいくのかという点でございますが、これは議員ご指摘のように、平成２０年度におきまして、新しく創設をされます内閣府所管の事業でございます。事業内容は、国が従来のようにあらかじめ事業メニューを示すのではなくて、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等、幅広い取り組みに関する提案を公募いたしまして、採択をされましたプロジェクトの立ち上がり段階での調査やシンポジウム開催などのソフト経費を含めまして、国が包括的・総合的に支援をする制度でございまして、平成２０年度から３カ年の事業期間となっておるところでございます。

本県におきましては、内閣府の担当参事官による説明会が今月１０日に予定をされておりまして、この制度の具体的な内容につきましては、本年４月に公表されまして、５月中旬ごろまでに提案を募集するとのスケジュールとなっておるところでございます。

本市といたしましても、事前に調査検討を進めることで、この制度の積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、美馬市の事業所等設置奨励条例があるが、この条例を活用した企業はどれくらいあるのかと、そして、その成果と事業所等の設置、いわゆる企業誘致についてどんな施策を講じてきたのか、その検証と今後の是正等についてのご質問でございますが、美馬市事業所等設置奨励条例は、美馬市の発足と同時に、旧町の企業誘致に関する条例を統合して制定されたものでございます。

奨励措置といたしましては、当初は固定資産税を３年間減免するということが定められておりましたが、平成１９年４月から新たに新規の雇用従業員１人当たりに対し２０万円の雇用奨励金、これは最大で１，０００万円まででございますが、を交付する優遇措置を追加する改正を行ったところでございます。

ご質問の奨励措置の適用事業所数は、まだ１件で、雇用は１９人の新規雇用ということでございます。

企業誘致は若者の定住促進や本市の活力、まちの活性化にとりましても極めて重要なことと考えております。市といたしましては、この間、県の担当部局との連携を深めながら、迅速な情報の確保に努めますとともに、私個人といたしましても、県内の大手企業との接触を始め、上京時や近畿ふるさと会など、機会あるごとに関係者との意見交換を通じまして、情報の収集に努めているところでございます。

これまでにも、何件かの情報はいただいておりますが、具体的な話にはまだ至っていないというのが実情でございます。

今後は、県を始めといたしまして、商工会、各金融機関との連携を一層強化いたしまして、情報の収集に努めてまいりますとともに、市内における誘致可能用地の調査や、次年度には新しく企業訪問活動のための資料作成などを進めまして、厳しい環境下ではありますが、粘り強く地道な努力を続けていきたいと考えております。

更に、ふるさと納税についてでございますが、この制度につきましては、納税者が生まれ故郷など、自らが関心を持つ自治体に寄附を行った場合に、その一部を住民税から控除できるものでございまして、多くの人材を都市に輩出しておる地方の声に沿ったものであるというふうにいえると思います。

一方、本市の課題といたしましては、お尋ねのように市外に居住をされている人々にいかに情報を発信し、賛同をしていただくかということでございます。これにつきましては、まず本市の市民の皆様方に周知を図りまして、市外にお住まいのご親戚等、本市ゆかりの方々に呼びかけをお願いしていくのも一つの方法と考えております。

また、具体的な施策につきましてですが、本市には都市に居住される本市ゆかりの方々の組織として、近畿美馬市ふるさと会がございます。また、旧穴吹町で実施をいたしておりましたスリーセブン事業を通じましての、本市に愛着を持っていただいております県外の方々との交流も続いております。そういった方々にもご意見をいただきながら、また、ご協力をいただきながら、効果的な方策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

財政についての中長期的に見た行財政改革の更なる一手と、そして展望ということのご質問でございますが、本市は平成１７年度に行財政システム改革基本方針を策定いたしま

して、現在、後期実施計画に基づきまして、職員の給与の削減、物件費等の一般行政経費の抑制など、行財政改革に積極的に取り組んでおるところでございます。

こうした取り組みによりまして、徐々に行財政に明るい展望が見えつつはございますが、更に確実なものとするために、平成２０年度より事務事業評価システムを本格導入することといたしております。

事務事業評価は、市が行う事務事業の目的を明確にし、限られた財源を有効に活用し、市民にとってどのような成果が得られたのか、事務事業本来の目的をどれだけ達成できたのかという視点から、評価・検証を行うものでございます。

この導入によりまして、市民の目線に立った事務事業の計画、実施ができ、事務事業の改革、改善や職員の意識改革を図ることが可能になると考えておりまして、本市といたしましても、当面この事務事業評価の定着を実現することが最優先課題であるように考えております。

そうした中で、議員ご指摘のように、中長期的な展望ということでございますが、行財政改革を推進することは大切な視点で、これが緩んでしまいますと、なかなかもとへ戻すことは難しいという状況もございますので、肝に銘じて行財政改革は進めていかなければならないと考えております。また、今後、地方交付税の優遇措置や、あるいは合併特例債などの合併による各種財政支援措置が終了するまでの間に、可能な限りの改革に取り組みまして、将来においても健全な行財政運営が確保できるよう、基盤づくりに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

続きまして、３番、藤田元治議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

産業振興の機運が高まる中で、国・県と連携してどのように実施していき、経済再生を達成するのかとのご質問でございますが、地方の活性化なくして我が国経済全体の再生はなかなかあり得ない、このように常々考えているところでございますけれども、いまだ地方にある本市にとりましては、大都市のような経済の回復や成長を実感できない状況にございます。

こうした中、国におきましては、全体の９割を占めます中小企業を活性化させることによって地方経済の再生を図ろうとしており、現在さまざまな中小企業支援策が打ち出されてきております。また、県におきましても同様に、産業活性化基本計画による企業誘致や、中小企業振興策として新商品開発や起業家、創業家支援策などが用意され、意欲ある中小企業を今後支援しようといたしております。

本市では現在、地域情報化基盤整備事業によりまして光ファイバー網を市内全域に張りめぐらせつつございますが、そのことにより本市の位置ポテンシャルは飛躍的に向上し、もはや情報化の面では都市との格差が解消されようとしており、中小企業支援策を受けやすい環境も整いつつございますので、国・県との連携により事業者を支援していきたいと

考えております。

また、産業集積ができる環境整備や企業誘致を積極的に進め、本市経済再生の方向づけを行っていきたいというふうに考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ、ご答弁をいただきました。

まず、初めの地域間格差の解消、また「だれもが住みたくなるまちづくり」、平成２０年度当初予算にどのように反映させているかという質問に対しては、総合計画の基本目標を達成すべくソフト・ハード面において集中と選択において平成２０年度予算を編成した、またインフラ整備、コミュニティーの再生もこれからの重要なものだというふうな答弁をいただきました。

地域の活力が低下して、地域間格差が生じているということは、市民の皆さん方にとっては痛みがあるということだろうと思いますので、総合計画、また、各施策の推進においても集中と選択、及び全体のバランスが必要になってくるのではなかろうかと思います。社会のニーズ及び市民が受けている痛みを少しでも和らげる施策、同時に顧客満足度、市民の満足度を常に意識した大胆な施策の展開をお願いしたいと思います。

次に、地方再生戦略について具体的にというふうなことですが、これは４月にいろいろな説明があるということでありました。１点、地方の元気再生事業につきましては、市長の方から説明もありましたが、私もある書物を読みました。まず、美馬市としての、行政としての考え方、行政としての事業展開、同時に市内のＮＰＯであるとか、ボランティアグループであるとか、各種団体の皆様方から美馬市の元気再生事業について、いろいろと提言をしていただく、そして、国の採択というのはどうなるかわかりませんが、その採択いかんにかかわらず、本当に美馬市の元気再生につながる事業であれば、市が独自に推進していくというのも一つの方法ではなかろうかと思いますし、そして、そのことがＮＰＯ、ボランティア、市民活動を活性化させる一つの手段になると思いますし、それはまちづくりの基本理念であります共創・協働につながっていくと思います。

また、本市の美馬市で今、頑張る地方応援プログラムにおいて各プロジェクトを実施しております。そのプロジェクトの中には地方の元気再生事業と共同できる部分が沢山あるのではなかろうかと思います。頑張る地方応援プログラムと地方の元気再生事業、まずはこの施策と施策を共同させて、戦略的に美馬市を再生していく。そしてこれらの事業は、美馬市にとってはゼロ予算で行えるという利点がありますので、是非有効的に活用をしていただきたいと思います。

産業振興におきましては、条例の活用というのは１件、雇用１９人ということでありましたが、今後の活動として市長のトップセールス、また、企業訪問等の資料作成をして実施していくということでした。せっかくつくった条例ですので、絵にかいたもちにするのではなくて、条例を生かす施策を、それももっとポジティブな数値目標を掲げた、例えば、

期間であるとか、企業の数であるとか、ベンチャービジネスの創出であるとか、雇用人数を何人にするんだというふうな目標を掲げた産業振興施策と同時に、国、県と連携していくのはもちろんではありますが、それと経済部長から説明をいただきましたいろいろな施策等も含めて、産、官、学の連携によるネットワークシステムというのを構築して、そこから資金であるとか人材であるとか技術の提供を発信する仕組み等が必要ではなかろうかと思います。この点について、ご所見をいただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、美馬市を始め、美馬市の近畿ふるさと会ですか、を始めＰＲしていくということですが、美馬市を全国にアピールする一つの大きなチャンスではなかろうかと思いますので、美馬市ではこんな魅力ある施策を展開し、「四国のまほろば美馬市」をつくるんです、いただいた寄附はこのような魅力ある施策に使いますというようなメニュー等も用意して、同時に寄附をしていただく皆様方には、どんなことをするんだろうな、１回ふるさと美馬に帰ってみようかなと、そう思わせるような施策を展開することによって、また、我がまちの観光であるとか、商業が活性化を図れる。寄附による歳入の増大と同時に、一石二鳥、三鳥、四鳥の施策の展開ができるのではなかろうかと思います。

中長期的に見た行財政改革の更なる一手ということですが、事務事業評価システム等の導入等をしていただけるということで安心はいたしましたが、これ一つの結果の検証といたしまして、前期の実施計画では人件費の削減が非常に大きな効果をあらわしておりました。後期の実施計画においても、ある程度の数値目標に向かって進んでいき、最終的には類似団体であるとか、類似団体の定員数であるとか、それを下回る数値になることが一番ベストではなかろうかと思いますが、職員の定員数が下がっても、それと同時に行政サービスが下がっては何の意味もないと思います。職員数が下がっても行政サービスが向上する。そのためには職員の能力の向上もしていただかなければなりませんし、その能力を十分に発揮できる環境、いわゆる組織の再編というのも随時必要になってくるのではなかろうかと思いますが、ご所見をいただきたいと思います。

以上、再問いたしまして、まとめに入りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

藤田議員から再問をいただきました。

経済再生についての事業所設置条例等をもっと活用して、目標を持って、しかもトップセールスなんかをやってはどうかと、その所見ということでございますが、私もトップセールスは非常に大事であるということは十分認識をいたしておりまして、徳島県内はもとより、東京徳島県人会でございますとか、大阪のふるさと会でございますとか、そういう関係の人たち、あるいはそういう私たちの人脈を通じて、常に企業誘致といいますか、何とか美馬市、美馬を活性化させるために、是非ひとつご協力をお願いしたいということをお願いしているところでございますが、現実にはなかなか経済情勢等厳しい、立地条件、

情勢とも厳しいところがございまして実現をいたしておりませんが、引き続き、そのように努めてまいりたいと考えております。

それから、当然誘致をするんだから目標を持ってというお話でございますが、これについては目標については可能性のある目標を今後検討していきたいと思います。

それから、企業誘致というのはいろんな人と人のつながりが大事でございまして、そういう意味でも担当職員を専属で配置する必要があるんではないかということも、私も強く認識をいたしておりまして、新年度はそういうことも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、中期財政計画の見通しの中で、特に人件費等の削減がまだまだ必要ではないかというご質問であったと思いますが、大体一般的には人口、大きな大都市は別といたしまして、大体中小都市以下につきましては、人口の大体１％程度が職員数というのが一般的なんです。私たちの方は３万５，０００人弱、３万４，０００人ですから、大体３４０人ぐらいというのが一般的ですけども、今の職員数はまだまだ大変オーバーをいたしております。そういうことで、今までずっと退職不補充ということでやってまいりましたけども、ただ、これにつきましても当然限界がございます。人事管理上、大きな谷間ができるということも避けていかなければなりませんので、その付近も勘案しながら適正規模の職員の数に努めていきたいと思っております。

それから、もう一つ、職員を減らしたからといって行政サービスが落ちるのでは困るという話でございますけれども、正にご指摘のとおりでございまして、私も就任以来、職員研修は絶え間なくやっていくということで続けておりますけれども、職員の能力、あるいは基本的な行政手腕等については一朝一夕に成果は上がらないだろうと思いますし、それから、これからも正に粘り強く職員研修を進めてまいりまして、職員の資質を高めてまいりたいと、このように考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ、ご答弁をいただきました。

経済再生における産業振興等につきましては、先にも申しましたが、経済再生なくして我がまちの将来像、「四国のまほろば　美馬市」は幻になります。是が非でも再生をなし遂げていただきたいと思います。

行財政改革におきましても、本市の中期財政改革では本当にかすかな、かすかな光明を見出せているように思います。しかしながら、国の動向によってどうにでもなります。いっときの油断もできませんが、かすかな光明を確かな光明に変えていただきたいと思います。

それでは、まとめに入りたいと思います。

今議会の一般質問、「再生」という言葉をキーワードに質問をしてまいりました。今の地方の経済は危機的な状況にあります。日本の国がバブルがはじけてバブルの崩壊後、構

造改革を行う、取り組む前に、デフレスパイラルという言葉をよく耳にいたしました。都市では構造改革によって再生できたのだろうと思いますが、地方は構造改革によって更に、あのときより更に大きな深いデフレスパイラルに入ったように思えてなりません。地方にはバブルもなければ、何もいいことがない。都市のツケだけが回ってくるのではたまりません。知恵と総力を結集して美馬市の再生に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、今議会冒頭、市長の所信でもありましたが、市長が就任して、はや３年がたったということで、私なりにこの３年間を振り返ってみますと、合併当初、３町１村の何十年来にわたって解決できなかった問題、難題を、同時に合併協議会では先送りの解決の糸口がつかない課題を、そして合併してみれば、途方もない財政難ということで、難題がございました。そして、この３年間という短期間でスピード感を持って問題解決、あるいはある一定の方向性を見出し、負の遺産の整理を行ってきたのではなかろうかと思います。我が美馬市のまちづくりの将来像、「四国のまほろば美馬市」、まちづくりのイメージではちょうど今大きな障害を取り除いて、小さな部分はまだあるかもしれません。実り豊かな土地を耕した、そのような状況ではなかろうかと思います。そして、これからはそこに何を植えてどのように育てて収穫するのかが、次の工程になってくるのではなかろうかと思います。

今までの負の遺産の整理には、市民の皆様方に痛みを与える選択もあった。これからの工程においては豊かさを体感していただける、また、美馬市民の市民である誇りを体感していただけるように、市政目標の努力招運により市政運営に取り組んでいただき、次のステージ、次のステージの収穫のときには、それが大豊作であることをご祈念申し上げまして私のすべての一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

次に、１１番、前田明美君。

［１１番　前田明美議員　登壇］

◎１１番（前田明美議員）

ただ今、議長さんの方から一般質問の許可をいただきましたので、貴重な時間でございますが、４点通告をいたしておりますので、順次質問をさせていただきます。

先ほど、藤田議員の方から格調の高い質疑があり、私は違う観点になるかと思いますけれども質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、情報通信について３点ほど通告をしております。まとめて質問をさせていただきます。順序は逆になりますが、共聴組合の皆さんが理事者に要望され、理事者からは議会答弁でも、そのような発言がされ、現実に聞くところによると会合を重ね、結果として昨年の８月１日に共同組合が株式会社を設立されました。その間わずか３カ月で１１月７日に解散をされております。この会社の設立に当たっては、私の聞くところによりますと、理事者、また、市長の後援会の幹部が強く介入をしていると聞いておりますが、その点について答弁をお願いいたします。

次に、先ほど藤田議員からもありましたけれども、この情報通信について、市内業者の保護についてをお尋ねします。その業者は旧脇町で平成１６年から開業され、現在８００

世帯ぐらいの人にインターネットやテレビの配信事業を行っているということを聞いております。市長は行政に、また、市民参加の行政と言っておりますけれども、言行不一致であり、この業者を圧迫している現状と、私自身は考えておりますが、市長は市民のために行政を行っておると、せっかく地元の企業があるのに３月３日の冒頭の会議では、ＮＴＴにプロポーザル公募について長期契約をなされようという考えを明らかにされました。そういったことの点についてお伺いをいたします。

プロポーザルについては、先ほども申しましたように３日の開会日にＮＴＴと契約をすると所信表明をされました。これができ次第と言って牧田市長の任期は来年の３月であります。長期契約をするということは、市長の任期期間中にしていただき、先ほど藤田議員からありましたように、また来年の３月に市長が当選されたら本格的な長期契約をお願いするものであります。

仮にほかの人が市長に当選した場合には、違う考え方を持って市内業者を大切にし、話し合いし、契約修正をするかもわかりません。市長の任期の期間中のことには構いませんけれども、それから超えることについては、市長の権限でやるのもおかしいように思いますので、ご答弁を願います。

２点目は一部事務組合についてであります。

先ほど、藤田議員もありましたけれども、一部事務組合が１０組合あります。市長の所信表明の中で聞いておりますし、私自身も組合議員として大筋は理解をしております。特に早く解決してほしいのが、消防組合と５つのねじれた方向性をもっと具体的に答弁を願います。

これは、つるぎ町の考え方があるということは、私もわかっております。我が美馬市の考え方を聞きたいわけであります。例えば、美馬西部火葬場組合のつるぎ町の考え方としては場所を変更して建設をしたいという考えを、先日の一部事務組合の議会でつるぎ町長が表明をいたしております。これに対して、美馬市として、どのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

３点目は公共下水道と集落排水事業についてをお尋ねいたします。

まず、公共下水道については、旧穴吹町はこれから舞中島地区へと工事が進行していくところであります。ご存じのとおり、ご多分に漏れず舞中島地区の住民も高齢者が多く、下水道をつくってくれるのはよいが、加入金や負担金が支払えないからという市民の声が多く聞かれます。進行するに当たっては、市長は集中と選択とよく言われておりますが、市長が助役を務めておられました鳴門市では見直しをするという新聞報道も聞いております。これから多額の金額が要り、負債もまた多くなり、孫、子の代までツケを残さないように事業効果等をもっと考えるために、都合のいい市民検討委員会だけでなく、すべての事業に対して市民検討委員会、有識者を交えて検討して、今後、集中・選択を図るべきではないかと思いますが、お考えをお願いいたしたいと思います。

次に、集落排水事業についてであります。現在、旧美馬町で集落排水事業が行われております。これも十分検討された結果と思います。この事業に対して反対という立場ではございませんが、今までに行われています旧脇町については、加入率が２０％から３０％、

市民に本当に必要と思われておるものか検討されて、今後についても、お答えを願いたいと思います。

その公共事業下水道集落排水事業についてでありますが、今後進めていくんであれば、ゼネコンや県内大手がすべて我が美馬市のお金を持っていって、市内業者はただでさえ公共事業が少ない中、悲鳴を上げております。痛みは、先ほど藤田議員からありましたけれども、土木業者については、痛んで、痛んでしております。そういった観点から、十分、温かい指名を、市内業者の育成の立場から行っていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

最後に、庁舎問題についてであります。この問題についても、合併協定の中で、私もその委員の１人として検討して一番大きな問題でありました。しかし、牧田市長は市民や市民検討委員会に任せて意見の集約を見て、市長は自らの考え方を示さず、また、議会に相談することもなく、市長得意の検討委員会に意見を求めただけで、市長の考え方は示さず、我々議会にもいろんな視点で論議すべきであったと、結論するまでにあったと考えますが、そのご所見をお願いしたいと思います。

我々議会は小異を捨てて合併をして、苦労し、また、兄弟の精神を持っております。市長や副市長も当然美馬市に愛情は持っておられることとは思いますけれども、私から見れば、少し美馬市に愛着がないように見えます。先ほど述べたように、議会軽視や、また市民あっての我々議員であり、市長や副市長であると思います。特に、市民や議会を理事者はお互いに立て合い、尊敬し合って、車の両輪のごとく進んでいってこそ、初めて美馬市の発展があると思います。市長や副市長は、理事者は、市民に優しく丁寧にすべきでありますけれども、そのようなことが欠けている部分が各所で見受けられますので、そういったことについて是正をし、今後本当にいろんな問題が出てきますけれども、常に理事者や市長や副市長は優しく、市民、また、我々議会にも十分に説明していただくようにお願いを申し上げて質問を終わります。

また、答弁によっては再問させていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１１番、前田明美議員のご質問にお答えをいたします。

一部事務組合の見直しについてでございますが、今回の一部事務組合の見直しに際しましては、全部の組合に対する共通的な事項といたしまして、まずその組合の所管している業務そのものが現在も行政として直接的に実施をしていかなければならない業務なのかどうか、すなわち民間に委託等をお願いすることができない業務ではないのか。また、２点目といたしまして、その業務は一部事務組合で共同処理することが最も効果的であるのかどうか。この２点を特に中心として検討いたしてまいりました。

そういった検討作業の結果といたしまして、このほど本市としての基本的な考え方を、今後のあり方検討取りまとめとして、お示しをしたところでございます。

今回の見直しの中で、幾つかの一部事務組合につきましては、既に役割を終えたのではないかと考えられる組合や、より広域化を図るべき組合など、その形態はさまざまに分かれております。中でも、本市の美馬町地域のみが共同処理の範囲となっている、いわゆるねじれ現象を生じている５つの一部事務組合につきましては、美馬市の一体的な行政サービスの実施という観点から、早期に見直しを図る必要があると考えております。組合存続の是非も含めまして、検討を深めてまいりたいと考えております。

しかしながら、一部事務組合につきましては、当然のことながら、その構成団体でございますつるぎ町にも、つるぎ町としての考えがあるわけでございます。今後、つるぎ町の考えもお伺いをしながら、双方の意見を交わす中で十分に検討し、合意点を見出していきたいと考えております。

それぞれの組合について、詳しくというお話でございましたけれども、当然、美馬市としては検討した基本的な方向をお示ししたということで、今後事務的にいろいろつるぎ町との話し合いを進めていき、また、一部事務組合の中での協議を重ねていくということでございます。

それから、庁舎問題についてでございますが、合併協議の際、本市の庁舎をどうするんかということにつきましては、前田議員を始め、多くの委員の方々にお骨折りをいただきましたことにつきましては、心から敬意を表したいと存じます。

私も市の庁舎につきましては、効率的な行政運営の確保を図るためには早期に一元化を図ることが望ましいという考えはございます。しかしながら、これまで再三申し上げてまいりましたように、合併前の想定を上回る厳しい財政状況下、行財政改革を断行し、市の施策の見直しを行う一方で、多大な一般財源を投じて新庁舎を建設するとなると、十分な市民のコンセンサスを得ることが必要であると考えております。

このため、まずは市民のご意見をお伺いするために、平成１８年１１月に庁舎検討市民委員会を設置いたしました。さまざまな角度からご検討をいただき、昨年９月にご報告をいただいたところでございます。その後、昨年の１２月の定例会では、そうした経過も踏まえまして議会の皆様方には、市といたしまして、財政の健全化を優先し、当面新庁舎の建設につきましては、見合わせていきたいと表明をさせていただいたところでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

１１番、前田明美議員の質問にお答えを申し上げます。

ご質問が、私の方からは４点回答させていただきたいと思います。

第１点目は、共聴組合の関係のご質問でございます。具体的な質問内容の通告がなかったもので、十分答えられるかどうかわかりませんが、私の記憶の範囲でお答えを申し上げたいというふうに思っております。

まず、最初に会社設立について、共聴組合の皆さん方から理事者に要望があったのかど

うか、あるいはまた、理事者と会合を重ねて組合設立にかかわったのではないかと、理事者がかかわったのではないかといったご質問でございます。

この共聴組合は今５０少々の共聴組合が美馬市にはあるわけでございますが、そういった共聴組合が組織する地上デジタル対策協議会というものがございまして、これがたしか平成１８年の後半ぐらいであったと思いますが、確かに１回だけ要望をいただいております。そのときの要望内容につきましては、２０１１年にデジタル化に向かうというふうなことで、そのデジタル化が美馬市内でスムーズに移行できるように配慮を願いたいということが１点でございました。それから、もう１点は、安価で安定したサービスが供給できる事業体を選定してほしいというふうな要望であったかというふうに思っております。従いまして、議員にご指摘をいただきましたように、会社の設立に向けて市の方の職員が関与したとか、あるいはまた、共聴組合と一緒に会合を持って協議したというふうな事実はございませんので、この点ご説明をさせていただきたいと思います。

それからもう１点が、市内業者の保護についてのご質問でございました。ご承知のように、もう合併して３年が経過したわけでございますが、市政運営につきましては、公平・公正な市政運営を続けているところでございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それから、ご承知のように放送分野におきましては、平成４年までは有線テレビジョン放送事業者については広域的な事業展開、あるいはまた同一事業の事業者間の競合、こういったことは認められておりませんでした。しかしながら、平成５年以降、これが改正となっております。基本的には、１町村１事業者と、平成４年まで、１市町村で１事業者というふうなことで一本化調整を行っていたと。一つの事業者ができるということなっても、１市町村に一つの事業者ということで、一本化調整というのが行われてきたわけでございますが、平成５年以降は有線テレビジョン放送法というものが改正なりまして、競争性というのが導入されまして、県内でも各市町村で二つ、三つといった、一つの市町村に二つ、三つといった事業者が出てきたというふうな状況があるわけでございます。

そういうふうなことで、市といたしましては基本的には安定的に安価なサービスが供給できるというふうなことを基本に考えているわけでございます。ですから、地元業者を育成するというのは基本にあるわけでございますが、今回の放送事業につきましては、競争原理を働かせて、できるだけ市民に安く、それで安定的にサービスを提供できる事業者を選んだというふうなことでございますので、その点ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから最後に、プロポーザルの公募についてということでございますが、プロポーザル公募につきましては、まず基本的な考え方につきまして説明をさせていただきます。

テレビとかインターネット、ＩＰ電話サービスにつきましては、電気通信設備等を長期間安定的に使用できる権利であるＩＲＵ契約によりまして、市が整備する情報通信ネットワーク施設の一部を運営事業者に長期的に貸し付け、実現を図ることといたしております。ＩＲＵ事業者を選定するに当たりましては、市民の皆様が使いやすく、利用料金が安いということを基本に選定を進めてまいりました。

手順といたしましては、公募による総合評価方式を採用し、応募のあった２つの事業者から提出された提案資料などを専門的見地から判定するため、学識経験者２名を含めた特定審査会で厳正に審査を行いました。その結果、株式会社ＮＴＴ西日本－四国徳島事業部を優先交渉権者として選定をいたしたわけでございます。選定の理由といたしましては、大きく３点ほどございます。

まず１点目は、加入者負担の点でケーブルテレビの加入金と月額基本料金及びインターネットの月額基本料金が安価であること。それから２点目は、設備保守要件として、２４時間３６５日の監視がとれることと、既にＮＴＴ柱等、柱ですね、既にＮＴＴ柱等の施設を管理していること。それから災害緊急時に光ファイバー施設を迅速に復旧できると考えられ、市民の皆さん方が安定してサービスを受けられる体制が整っていること。３点目といたしましては、将来の収支予想と運営計画について的確に見積もられ、良好な経営が見込まれることでございます。

このたび、優先交渉権者と情報通信ネットワーク施設の貸し付け条件などについて、協議がおおむね整いましたので、２月２８日付けでサービス提供業務の実施に関する覚書を交わしたところでございます。今後は、覚書に従いまして、ＩＲＵ事業者がサービス提供に向けた事前準備作業を進めまして、本年度工事が完了した後に、ＩＲＵ契約及び設備の保守委託契約を結ぶ予定でございます。

それから、あとプロポーザルの関係で、契約を市長の任期内にというふうなご質問がございましたが、ＩＲＵ契約の期間でございますが、平成１６年６月に総務省が発表した地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の電気通信事業者への開放に関する標準手続というものがございまして、この標準手続によりまして、長期的な使用契約を提携するということになっております。

美馬市におきましても、美馬市情報通信ネットワーク施設運営サービス提供事業者選定プロポーザル実施要綱、こういったものを定めておりまして、このプロポーザル要綱に基づきまして、今回事業者を選定したわけでございますので、委員ご指摘のように任期期間中の契約というふうなことについては、プロポーザルの基準の中で、当初から、そういうふうに定めておりますので、そういった契約はすることができないというふうなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それともう１点ございました。地元業者の指名についてというふうなことでございます。

ご承知のように業者の指名につきましては、業者の工事施工能力とか、あるいは経営規模、工事責任、それからまた信用度とか、地理的条件、こういったものを勘案して適格業者の指名を行っているところでございます。特に特殊な技術を要する工事につきましては技術者の配置状況とか、あるいは同種工事の施工実績など、重点を置き選定をいたしているところでございますが、基本的には市内業者を優先して現在も工事を発注いたしておりますし、今後もそういうふうなことで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

昼食の時間が参っておりますが、前田議員の質問が終わるまで続行いたしたいと思いま

す。

建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、私の方から１１番、前田明美議員さんの美馬市における公共下水道事業と農業集落排水事業の見直しについてのご質問に対し、お答えを申し上げます。

まず、現在、整備事業を行っております二つの事業について、ご説明いたします。

一つは、穴吹町で行っております公共下水道事業でございます。

この事業は平成９年度に国から穴吹地区の平たん部と口山地区の一部を含めまして事業認可をいただき、工事に着手しております。事業は順調に進捗しておりまして、平成１６年３月には一部供用開始をしております。

また、平成１６年度には舞中島地区を追加し、変更認可もいただき事業の整備を図っております。

なお、平成１８年度には徳島県の事業の再評価の審査も受けておりまして、平成２４年度の完成を目指しまして取り組んでいるところでございます。

二つ目は、平成１６年度から平成２１年度に供用開始をすることを目標にして、美馬町喜来地区の農業集落排水事業でございます。

この二つの事業とも地域住民のご理解とご協力をいただきながら、コスト縮減に努め、目標の年度に供用開始ができますよう整備を図っているところでございます。

ご質問のこの事業の見直しについてでございますが、ご指摘のとおり市の財政状況や、受益を受ける地域での高齢化や過疎化なども進み、加入者も低調であり気がかりとなっております。しかしながら、今や環境問題は全国的な問題でもある中で、徳島県におきましては下水道普及率が全国最下位という状況にあります。吉野川の水質を守り、豊かな自然環境や快適な生活空間などを確保し、次の世代に引き継いでいくためにも、市民の方にご理解をいただきながら、事業の推進を図っていかなくてはならないと考えております。

ただ、その手法などにつきましては、地域住民の方のご意見などを伺いながら効率的な事業の選択を行う必要があると考えています。

ご提言につきましては、十分に受けとめ、見直しの視点は忘れず事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、前田明美君。

［１１番　前田明美議員　登壇］

◎１１番（前田明美議員）

議員の皆さん、また傍聴の皆さん、お昼の時間ですけども、大事なことでございますので、再問を時間の範囲内でさせていただきたいと思います。

庁舎問題、また公共下水道については、庁舎問題については、先輩議員がまた後ほど、昼から質問されるので省きます。

情報通信の中で副市長の方から答弁がありました。プロポーザルの公募について要綱が

できとるからせないかんのであるというようなことの答弁でありますけれども、そんなものは変えたらできると思いますし、私もある人の紹介で副市長が総務省、総務省と言うから総務省へ行ってきました、東京まで。ここに名刺を持っておりますけれども、地域放送課長の藤島課長と会ってきました。美馬市のような民間業者があるのに、こういうケースはございますかと、また、私ともう１人の議員と２人で行ってきたんですけれども、そういうところは１カ所もございません。四国ではもちろん。そういういいかげんな答弁をされたら困ります。先ほども言ったように地元の業者を育成して足らざるは補って、そしてともどもにやっていくのが本当の市政だろうと思います。市長も副市長も失礼ですけれども、県から来て地元の実情・実態も十分わからず、足らなんだら助けてやって一緒に第三セクター方式でするとか、買い取ってあげるとか、後ほど、中山議員が昼からいろんな細かいことを、この中でお尋ねする予定でございますけれども、そういったことの多角的なことを考えていただいて、会社つくりんよってやめた、いろんなことをこれからについては時間の関係がありますけれども、１２日の総務委員会には議長にお願いをして市長も出ていただきます。その中で十分なやりとりはしたいと思いますけれども、勝手な解釈ばかりして、本当に市民の安心・安全、例えば今ある民間業者に入っておる人からいっぱい注文なり、いろいろ聞いているんです。どうして、民業を圧迫するようなことをしてやるんですか。ただ安かったらええっちゅうなもんと違いますよ。安かったら、そこに足らざるだったら、市が補助金を出しても全世帯、１万世帯にはその分ぐらいの負担をしてでも市内業者の育成というのは当然図るべきなんですよ。政治的な意図で、そういったことをやるというようなこと、市長の反対派だったから、そういうことをするというふうに私も考えておりますけれども、そんな気の小さいようなことで市政運営をされたら困ります。

これについて、来年、まだ３月まで仕上がらんのですから、その時点で市長選挙を迎えます。そのときにきちっと白黒つけて、それからきちっとして、工事も仕上がらんうちに覚書を１０年もつくって、やるっていうようなことをして、いいかげんなことをやられたんでは、我々議員としても困ります。そういったことについて、１２日の総務委員会では十分に時間をかけて論議をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

公共下水道については、今よかったんですけども、指名についても、市長が、副市長、名指しで悪いんですけれども、県で顔が売れておりますので、県内業者が美馬町の２，０００万や３，０００万の工事でも県内大手を使うております。美馬町の業者は何ぼでもできるんですよ。このほかについても、そういったことで私、わざわざ集落排水も取り上げましたけれども、ただでさえ公共事業がないのに、県内大手やゼネコンばかり使うて、地元の業者は痛んで痛んでしよんのに、それがどうしてまほろばじゃ、優しいじゃ、安全じゃ、公正じゃ、公平や言うて、口だけできれいごと言われたって困りますよ。

どうですか、傍聴の皆さん。こんな市長だったら、我々、いっぱいこのごろ批判受けとんでね。私も牧田市長と書いたんですよ。書いたんですけども、やんじょること見たら、一部の者がもうけて、疲弊をしとると。選挙の反対をした業者はもう泣いとんですね。これはもう仕方ないと言や、仕方ないんじゃけんど、ほどほどちゅうんがある、人間は。そういったことをこれから最終１年間で、また政争のまちになりますよ。プロポーザル、こ

れやったら、多分民間業者は裁判を起こすでしょう。そういったことなってきたときには、議会もチェックもせんと、市長に言いなりなんじょるっていうようなことでは困るんです。本当に、その民間業者がいかんのやったら、いかん業者、また共聴組合がしようとしよったんですから、共聴組合でやってあげたら、その部分についたったら何人も雇用が生まれるんです。またＮＴＴやテレ徳や、そこらへ持っていかれたら、今民間業者がつぶれたら、また雇用の場もなくならすんですよ。

本当にそういうことをしてもＮＴＴがとっても、テレ徳がとっても雇用の拡大に結びつくとか、民間業者を圧迫しないというようなことを進めていくのが、温かい行政であるんと違うんですか。私はそのように思います。口だけできれいごと言うて、いったんでは通用せんのです、いつまでも。

あんまり市民や議会をばかにしよったら、市長、大変ですよ。これから裁判闘争から新聞報道にいっぱい出ますよ。これできちっと覚書出してやったら。民間業者やてつぶれるから、とことん闘うと思いますよ。そういったことでいいんですか。我々議会としても本当にその業者がいかんのやったら、これは仕方がありません。日本で１個もないような事例を持ってこられて、ＮＴＴじゃテレ徳、ＮＴＴっちゅうんやったら、皆さんご存じのとおり、財務大臣が３３％株を保有しとる会社なんですよ。テレ徳っちゅうんは四国電力の会社なんですよ。民間会社といえども半分公共的な企業なんです。それをわざわざ持ってきて、地元にある民間業者を痛めつけてやるような市長や助役でどないするんですか。選挙の反対されたけんやるということ、私よく聞いております、市長の幹部に。そんなことで、行政運営をされたら困ります。

答弁願います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

ただ今、前田議員からいろいろ話がありましたが、それは、前田議員はそのように思われとるんだろうと思いますけれども、私は公平・公正に厳正にやっておるところでございます。今後も公平・公正を旨としてやってまいりたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

もう、ほかに。

はい、前田明美君。

［１１番　前田明美議員　登壇］

◎１１番（前田明美議員）

市長が答弁あったんですけど、口で言うたら、ほらそれで仕舞ですわ。だけど、実際にこれから名前出したらいかんの、旧脇町は４年に１回選挙せなんだらいかんような状態になっとたんです。またぞろそういう機運が住民の中から沸いてきよんです。こういったことを是正をしてやっていくと。何が公平なんですか、日本で１カ所しかなかったら、これマスコミがまた取り上げてワイドショーに出ますよ、こんなことしよったら。我々議員も

笑われますよ、ほんま。どうして、そんだけして８００世帯も入っとる人にどう説明するのですか。私は聞かれても、担当課長に聞いても、答えられんのですよ。それのうちに、はや契約すると。そんなやり方の行政の強引な行政が何が公平ですか。公平って、口では公平、公平言われたって困りますよ。本当にきちっと話し合いをつけて、きちっとお互いに成り行きが説明、議員も理事者も説明ができるんだったらいいんじゃけれども、私だって聞かれたって、どないなるんですか、こないなるんですか、わからんなりに、はや１０年契約をすると。その裏には何があるんですか。ほんなわからんことを、また総務委員会で、１２日の総務委員会で市長に十分聞きますけども、そういったことのないように、本当の意味での市民が見てもなるほどなと思うような行政運営をお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

はい、副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

前田明美議員の方から再問がございました。ご承知のように今回の放送事業者の選定に当たりましては、先ほど市長からご答弁申し上げましたように、公正・公平を基本に選定をいたしているところでございます。先ほど、私の方からも申し上げましたように、平成４年まで、４年までについては１町村１事業者というふうなことで一本化調整が行われておったんですが、平成５年以降については競争性の導入ということで、何業者があっても、やはり市民に対して安く、それでまた安定的にサービスが供給できるようなことを考えて法律改正が行われとんですけど。ですから、先ほどプロポーザルで申し上げましたように、あくまでも大学の先生を入れて、公平・公正に業者の選定をやっておりますので、先ほど議員からご指摘いただきましたような、そういうふうなことはございませんので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、前田明美議員の質問が終わりましたので、１時まで昼食といたします。

小休　午後０時１６分

再開　午後１時００分

◎議長（小林一郎議員）

１時が参りました。昼食前に引き続き、会議を続行いたします。

一般質問を許可いたします。

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

私が通告制で出しておるのは４点でございます。順次、新庁舎の問題から質問をさせていただきます。

先も前田議員も言いよったんですけど、私は、この検討委員会とか、いろいろ各自治体

で決議しとると。ほたら、春日地区と、また光ファイバー、それと庁舎を建てるとなっとんですけど、牧田市長さんはじゃ、先延ばしとかせんとか言いよるような発言を発表しました。ほたら、これ約束は守ってほしいなというのが私の第１希望です。ほれで、町民に聞いてもじゃ、やっぱり将来、美馬市が発展するのには庁舎を建てたらええというような意見が多いと思います。それとじゃ、総務庁の方の電話で問い合わせたんですけど、一応お金がない場合は９５％ちゅうんが、数、例えたら脇町、これ美馬市が３万５，０００人にちょっと足らんと。それの面積でトイレとか、また、地元のとこ何ぼと。それであったら、災害復旧並みの予算がつきますよと。ほたら、銭も余り要らんと、起債借れたら最終はただになりますというような、問い合わせしたら、聞いてます。ほじゃけんじゃ、市長はんもじゃ、銭がないっちゅう理由で、先延ばしとかせんとかいうような意見になっとるけど、これはどうしても取り組んでほしいなと。

ほれと、また、これがもうしても、ほれと何だったら、５，０００万ずつでも、１億でも庁舎基金として積み立てて、いかがかなと思いますし、ほれに対して市長はんの方からお伺いしたいなと。

それと、２点目の情報通信についてでございます。

ほたら、私は全般としとんですけど、今、前田議員もいろいろ説明をしたけど、細かく我がなりの研究したことを発表したいと。私は違う観点でございますけん、少々聞いて答弁を願いたいと。

まず１点は、この住宅、町営住宅プラス病院の個室、入院室。そういうとこもテレビを引いております。それと、個人的な住宅経営しょる。それと、空き家になって他人に貸しとる、家ごし。それは、持ち主は、例えて、僕の例をとって三宅仁平がじゃ、Ａさんに貸しとると。それも、一応、町によって、推進員とか部落長によって、ほれは入ったらあかんとか、いや構いません、今のサインをしとってくださいとかいうような、まちまちな聞くけん。ほたら、私も議員しよる関係で、よう知っとる人が電話くれたり、どういうふうになっとんですかと。ほたらけん、そこらは一応、きっちりと方向づけしてほしいなと。

それと、今、前田議員が言うのと重なるんですけど、Ａ社が脇町で放送しよると。ほたら、私は８００人のうちの１人じゃと。こういう人はじゃ、同じ公平にするんか。ほなこの８００っちゅう縄張りの中を光ファイバーは除けるもんか。今、私が聞いとんは、岩倉、脇町、江原地区の平たんだけをＡ社が中心に放送しよるというて聞いとんですけどね。ほたら、今度、また、美馬町、脇町を集中的に約２０億ぐらいで、当初に、市長はんのあれ、先つくると。それにした場合、我々、どういうような、そういう人をじゃ、どういうような方で判断しとんか、それともその地区は除けていくんか。

それも合わせて、３点目、お伺いしたいなと。それとこれ、全体的にじゃ、どれぐらい穴吹から美馬市全体に引いて、どれぐらい要るもんか。それと、光ファイバーに対しては、線代がとか、経費が何ぼ要るか、ほれと防災でしよるというけん、それについてと、区割りができるんであったら、してほしいなと。これ、答弁してほしいなということです。

ほれと、３点目は、美馬市中心街の名称統一についてでございます。これちょっと私なりに書いてきておますけん、ちょっと読み上げて、聞いて、答弁をお願いしたいと思いま

す。

美馬市中心街の名称統一について。

昔、脇町の南部農道と呼ばれていた、現在の旧県道バイパスは公共施設や、また郵便局、銀行、大型ショッピングセンターが軒を連ね、美馬市の顔といえる中心街であります。ところが、その地域表示が拝原とか猪尻神社、下南と、また何番地とか、猪尻、若宮南とか、猪尻八幡神社下南とか猪尻西分などがあります。しかし、名前の長過ぎる分もありますと。地元の者でも、その区別がはっきりしない状態であります。他の地区から来たら、なおさらわからないと言う人もおるし、また現実じゃと思います。中心街地域の活性化のためにも是非名前を統一しては、どうかと考えております。

提案するしだいでございます。これ、要望とか提案でございますけん、こういう気持ちでよく判断して答弁を願いたいと。もし、行政局の変更に時間がかかるとか、難しい場合は、例えていうたら浜街道とか、また大街道とかいう松山市にある。また、大阪市であったら心斎橋と、心斎橋筋とかいうような通常名でもよいんではないかと思います。また、名称は一般に公募する方法もよいと思います。こういうことでございますけん、よく判断して答弁を願いたいと。

それと、これ４番目の拝原ごみ処理についてでございます。

今、沢山来ておりますけど、私も年度末でございますし、それと一応今までに前回お願いしてじゃ、答弁を忘れとったとこがあると思います。私も答弁漏れや言うたこと、ひとつ再度聞きたいなというんが、これ価格調査費に補正予算で組んで、もう大分なるけん。これ年度末で２０年度に行こうとしとるけん、これの価格はどうなっとんかもお聞かせ願いたいと。

それと、ここに書いとるように、やっぱり堤防するっちゅうんは両方、反対者の人も賛成者の人も統一しとると。そやけん、これをうまく行政が指導をしてじゃ、早く堤防ができるように努力をして願いたいと。ほれで、どういうようなとこまでいとんか、お聞かせ願いたいと思います。

答弁によっては再問はさせていただきますから、よろしくお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２０番、三宅仁平議員のご質問にお答えをいたします。

私からは庁舎建設についての関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

合併協議会における協定事項で庁舎を建設するという項目がございます。この協定事項につきましては、当時協議にかかわられた多くの関係者の皆様方のご苦労の賜物であったと受けとめておりまして、従いまして、今後美馬市が施策展開を行っていく上で、尊重すべきものであると考えております。しかしながら、予算を伴う事項につきましては、昨今の厳しい財政状況を踏まえ、慎重な検討作業も必要であると考えております。

先の１２月定例会の一般質問でもご答弁申し上げましたように、新庁舎の建設に際しま

しては多大な一般財源が必要になってまいります。これにつきましては、現時点の中期財政計画の見込み、それから新庁舎建設の検討市民委員会の皆さんでご検討いただいた中身等につきましても十分にご審議をいただいたわけですけれども、そういう中で非常に捻出が難しいという状況でございます。このため新庁舎につきましては、当面、着手を見合わせたいということで表明させていただいたところでございます。今、ご質問の基金の積み立てをしてはどうかということでございますが、当然、財政のいわば余裕ができるというか、一般財源の基金の積み立ては当然していく中で庁舎を建設しないと基金がゼロということではなかなか難しいと思いますので、これにつきましては、余裕財源はほとんどないわけでございますけれども、少しでも余ったらということで検討してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、政策監。

［政策監　清水英範君　登壇］

◎政策監（清水英範君）

２０番、三宅仁平議員のご質問に対してお答えいたします。

私の方からは情報通信基盤整備事業についてお答えをいたします。

質問の項目、何点かあったと思うんですが、まず初めに情報通信基盤整備事業の全体の事業費についてからご説明を申し上げます。

これまで、情報通信技術を活用しましたまちづくりの基本方針であります美馬市地域情報化プラン、これに基づきまして平成１８年度から３年計画で光ファイバーを活用した地域情報化基盤整備事業に取り組んでいるところでございます。

まず、平成１７年度に美馬市地域情報化プランを策定いたしましたが、策定に当たっての委託料は２６２万５，０００円でございました。

更に、平成１８年度には地域イントラネット網の整備といたしまして市内公共施設１０４カ所を光ファイバーで接続し、高速インターネット環境や議会放送システム、防災情報提供システム、施設予約管理システムなどを構築し、工事費として実施設計費用を含めまして７億９６６万４，０００円を執行いたしました。

本年度におきましては、地域情報通信格差の解消と行政情報、緊急、防災情報の伝達手段の一元化を目的といたしまして、穴吹、木屋平地区を対象に加入者系光ファイバー網施設整備及び音声告知放送システム整備をいたしております。このうち、加入者系の工事につきましては施工管理業務と合わせて８億５，７７７万８３０円でございまして、また音声告知放送システム整備につきましては２０年度への２カ年計画でございまして、総額で５億１４２万７，５００万円で契約をいたし、現在執行いたしております。

失礼しました。７，５００円でございます。５億１４２万７，５００円でございます。

更に、来年度におきましては、美馬、脇町地区を対象といたしまして引き続き加入者系工事及び音声告知放送システム整備工事を予定しております。工事費につきましては、当初予算におきまして加入者系工事が施工管理費合わせて１８億８，２５５万９，０００円、音声告知放送システム整備工事につきましては２０年度予算化分といたしまして３億８５

万７，０００円でございます。

以上、ご説明いたしましたように３年間の総事業費といたしましては、約３９億５，０００万円ということになります。

次に、２点目でございます。

民間アパート、マンションへの整備等についてのご質問かと思いますが、音声告知放送端末機の設置につきましては、美馬市に住民票を有し、実際に生活をされている、そういった方を対象に１世帯に１カ所限りという基本要件を設定し、整備を進めております。

従いまして、美馬市外に住民票を有している方は事業の対象外ということでさせていただいているところでございます。

ご質問のアパート、マンションなど、民間集合住宅につきましては、入居者の入れかえが頻繁に発生すると、そういった特殊な事情もございますので、なるべく民間集合住宅の所有者のご負担が軽減できるような仕組みを今後検討してまいりたいと考えております。

３点目でございます。

現在、既に市内でケーブルテレビに加入されている方への告知放送システムを引くのかどうかといったような質問かと思います。

本市で進めております情報通信基盤整備事業、とりわけ加入者系のシステムにつきましては、安全・安心という観点から音声告知放送システムについて各家庭にくまなく、そういうシステムを整備させていただくと、そういうことで整備をさせていただいております。そのため、それぞれ住民説明会をさせていただきまして、先ほど申しました要件に従いまして、希望者に対しては全員の方に無償で貸与してお引きをするという扱いをさせていただいております。

従いまして、既にそういうケーブルテレビに加入されているされてない、いかんにかかわりませず、音声告知放送端末というのを引かせていただいておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市民環境部長。

［市民環境部長　都築　稔君　登壇］

◎市民環境部長（都築　稔君）

続きまして、２０番、三宅仁平議員さんのご質問にお答えをいたします。

旧脇町の中心街の名称についてのご質問でございますが、地方自治法第２６０条の規定により町、もしくは字の区域、もしくはその名称を変更しようとするときには市町村長が当該市町村の議会の議決を経て、これを定め、都道府県知事に届け出なければならないことと定められております。

三宅仁平議員、ご質問の中心街とはショッピングセンターパルシーから東の西部総合県民局美馬庁舎入り口の南北に走る県道までの間で、猪尻地域の名称変更とお伺いをしておりますが、現在該当する字名は六つの字名で１６の自治会が該当いたします。おおむね世帯数につきましては５４０世帯で１，４００人が対象になると考えておりますが、通常、町または字の名称変更につきましては、合併等による廃止分合で名称変更がなされる以外、

県内では今までほとんどないようでございます。

合併後、間もないことでもありますので、今後、当該地域の方々のご意見を十分お伺いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市民環境部理事。

［市民環境部理事　武田喜善君　登壇］

◎市民環境部理事（武田喜善君）

２０番、三宅仁平議員さんの拝原地区ごみ処理についての、解決についての全般についてのご質問でございますが、本議会の所信でも市長が申し上げましたが、美馬市の処理方針につきましては昨年の１２月議会定例会におきまして、現在の拝原処分場のごみを仮に他の場所へ搬出するとしても国からの補助の対象にならず全額市で負担することとなり、現在の財政状況では対応できないこと、美馬市の現状を考えた場合、この問題を解決する方法は現在の処理方針に基づき、賛成、反対双方の皆様に地域全体の問題として話し合いを進めていただく以外にはない旨、ご説明をさせていただきました。

また、１２月議会定例会におきまして提出されておりました処分場建設反対の請願書につきましては、不採択の議決をいただいたところでもあり、市といたしましては１２月以降も何度となく、反対、賛成双方の皆様方と話し合いを続けておりますが、反対の方々からは、まだご理解をいただくまでには至っていないのが現状であります。

今後は、今の現状を踏まえまして、いましばらく時間をかけ、話し合いの場を持ち、地域の皆様方のご理解をいただけますよう、粘り強く努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

処分場建設予定地の用地の買収価格ということでございますが、価格については専門家である複数の不動産鑑定士による適正な評価に基づいて、事業の推進、進捗状況を勘案しながら土地所有者に提示してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

１点目のに対して、あれ、清水さんでもええんですけど、一応、総務省との見解のやつも合わせて質問しとったんですけど、予算がないっちゅう件です。ほじゃけん、それは私が質問したんが、おうとんか、おうとらんのか、一応、専門の清水さん、予算がする人おるけん、でけたら、ほら市長はんでもええんじゃけど、答えてもろてじゃ、前向いて進めてほしいなということですけん、もう一遍答弁をお願いしたいと。

それと、この情報通信に対して、今、１件に、建てたアパートとか、また、病院の人でも私いろいろ相談受けたんですわ。入院患者のところへテレビで今現在は気持ちよう映ると。しかし、これが映らんようになった場合は、１軒１軒この引いてくれるんか、それとも、またで取って引いてもいけるんか、そこらの詰め細かいことですけど、ほうゆうことを、聞きたいなと、説明は最初の中で聞いとらんけん。一応住所がある人に対しては、引

くというような、であったけど、それで、例えていうたら、今も言うたように、家があって、今大阪いとると。ほたら、大阪に住所があると。しかし、今入っとる人は、そのだれそれべいというて、家貸しとるんがあるでね。家が傷むため。ほな、そこらは、どんなん引いてくれるん。引けるか、引けんかね。もう、再度お願いしたいなと。

ほれと、今の８００に対しての、合わせて引くと言よるけど。ほたら、引いたらまた同じように、今現在、普通やったら今引いとる線ですぐに映るんとは思うんですわ。ある会社をやめて、違う方へ入ってもね。それらは、普通補助でいっきょんじゃけんな、我々も入るときの加入権が安いとか高いとかいう特典があるんか、ないんか、説明を聞きたいと。

それと、今さっき前田議員ともやりとりの中で、ＮＴＴの会社と契約したと。ほたら、今穴吹、木屋平は今一応引いて終わったと、今年で終わると。今現在発注しとんが。そしたら終わり次第、契約もしとんだったらすぐ映してくれるんか、映さんのか。全部、２０年、２１年とかけてじゃ、やってもろて、それから今契約しとる人が映しに入るんか。それとも、でけたとこからいくもんか、そこらもお伺いしたいなと。ほれで、そういう契約の中に細かくこういうことも入って契約しとんか、お伺いしたいなと。

それと、今この美馬市の中心街の名称でございます。これは合併して間がないけん、予算的に組むんもいかんていうんかね。ほたら阿波町に、阿波市か、阿波市にしても、この前やりかえたってちゅうてな、報道もあったし。あれ、合併して１年後に。やっぱりこれではあかんというんでな、やったように思います。ほたらこれ、高松市のように、僕らでも浜街道と言ったらね、ぱっと、あそこで待ち合わせようって言ったらいけるように、美馬市でもあんだけ、私も聞いとる。県はバイパスとしてはじゃ、徳島県であんな両縁にきちっととってじゃ、高い木が植えれるような道路はないと。これモデルに一応徳島県の県道としてはつくってますと。当初計画したときに、そういうように聞いとんですけど。それに、ふさわしい道の呼び名をつけて、中心に観光とかいろいろ開発したらどうかなというんで、あえて提案しよんですけど。ほじゃけん、お金が要るか知らんけんど、今言うたら、市長が提案してじゃ、議会が認めたら県へいうっていったら通るというけん、是非やってもらいたいと。再度、お願いしたいなと。

それと、拝原地区のごみ処理についてでございますけど、今の聞いたら双方意見が衝突しとると。その中で、私は議会に提案して予算もしとんじゃから、そんなに駆け引きでせんとじゃ、予算は使こうとんだったら、使うて、何ぼそれというて、当然議会に知らすんがええんでないかと。私やら、わからんと隠されるんだったら、これ承認してな、しても不信感持つでね。また、単価が公平じゃないんかといううわさたつけんな。もし、でけるときはこういう単価ですよと、今ちゃんと明らかにじゃ、してくれたらええんじゃないかなというんが、私の率直な意見です。

ちゅうんが、これ、６００万と思います、予算。調査鑑定に出しとると。ほやけん、そういう観点からも、年度末だからけじめをつけて、発表してするんが普通でないかなと思とるけん、再度お願いしよんですけど、武田はんがでけんのだったら、市長はんに判断をしてほしいなということ。

それと、今、春日の問題は私もいろいろ、ほかの議員もいろいろ答弁したり、提言もし

ております。でけるんであったら、私も今日はあんまり深くは言おうと思とらんけん。一応早く、今、武田さんの答弁では、前向いて以前どおりと。それも一つやけど、また、はよ解決するんであったら一つの方法として、また違う方法があるんだったら、よく検討をして、早く解決してほしいなと、一応こういうことでお伺いしたいなと。

ほんで、また都合によって、再問させていただきますから、よろしくお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、政策監。

［政策監　清水英範君　登壇］

◎政策監（清水英範君）

私の方からは庁舎建設の問題と情報通信基盤についてお答えをいたします。

まず１点目の庁舎建設に係る財源についてのご質問でございますが、庁舎建設につきましては通常一般単独事業債と申しまして、交付税措置のない起債で対応することをいたしておりますが、合併の特例債というのが、合併町村については適応できるような措置がとられております。合併特例債は充当率が９５％、交付税措置７０％でございまして、そういったことから全体の約３分の２が交付税措置をされるということになります。

ただ、適応はされるんではございますが、先達っての議会でも申し上げましたが、対象者、対象差、単価差というのがございまして、まず、すべての面積に適応されないという縛りが１点ございます。合わせて、建築単価の上限も定めておられますので、そういった点で、結果的に合併特例債が当たる部分というのは全体の約半分ぐらいになるのではないかということで試算をお出ししているところでございます。できるだけ、単価差、その面積差を減らしたような形でやっていくべきかなとは思っとります。

それから、情報通信基盤について何点か質問をいただいております。

まず１点目でございますが、個人への、住宅への引き込みについては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、原則としましては、そういう対応させていただきたいというふうに考えております。

そのほか、法人、病院、あるいは事業所等の扱いにつきましては、基本的には費用負担をいただきながら整備をする手法、そういったものを視野におきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

民間アパート、マンションへの整備の手法につきましては、先ほどご回答させていただいたとおりでございます。

次に、既に８００人、議員おっしゃった８００人の方が受益を受けているテレビ放送についての特典云々といういかんでございますが、これは新しいＩＲＵの事業体の事業開始時期も含めて一緒にご答弁を申し上げます。

ご質問のとおり、テレビ、インターネット、ＩＰ電話などにつきましては美馬市が整備いたします情報通信ネットワーク施設を民間事業者へ貸し出しましてサービスを行うこととしております。

２月の下旬にＮＴＴ西日本－四国徳島事業部とサービス提供業務の実施について覚書を交わしたところでございます。今後ＩＲＵの事業者が市民の皆様に対しまして加入申し込

みなどの準備をいたしまして、５月ごろから説明を開始し、開催し、その後加入申し込みの受け付けなどを行うことといたしております。その際、料金やＩＰ電話サービス等の内容についてご説明があるかと思います。

サービスの開始の時期でございますが、穴吹、木屋平地区につきましては諸手続が整います夏ごろを予定いたしております。なお、平成２０年度事業で整備いたします脇町、美馬地区につきましては、この秋ごろから引き込み工事に入りますので、工事が完了したところから順次サービスを開始すると、このように考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市民環境部長。

［市民環境部長　都築　稔君　登壇］

◎市民環境部長（都築　稔君）

２０番、三宅仁平議員の再問についてお答えをいたします。

市といたしましは、当該地域の皆さんが、現在どのような状況があり、また、どのようなことでお困りであるのか等につきまして、地域の方々のご意見も拝聴しながら、今後の検討課題としてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、環境部理事。

［市民環境部理事　武田喜善君　登壇］

◎市民環境部理事（武田喜善君）

２０番、三宅仁平議員さんの再問でございますが、ごみ処理についてということでございます。

家庭などから出される一般廃棄物は産業廃棄物と違ってそれぞれの市町村の処理計画に基づいて処理をする。しかも自区内での処理が原則であることが廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の２に義務づけられた市町村の処理責任があります。従いまして、拝原最終処分場は不適正最終処分場の指摘を受けた処分場で、本処分場の埋設廃棄物につきましては先ほどもご答弁を申し上げましたが、処理方針に基づきまして本計画の推進を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

それと、予定地の買収価格でございますが、先ほども申し上げましたが、事業の進捗状況を勘案しながら提示をしていきたいとも考えておりますので、よろしゅうお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

この中心街の統一でございます。これは今も部長が言いよるように、是非考えてやってほしいなと。ほたら、簡単に僕らが今も言う大阪の心斎橋やらでも、通常ああ、心斎橋言うたらいけるなというようになってほしいなっと、ほいで、するけん。私も、あれ調べたら１．９キロでございますけん、大谷から穴吹まで。ほなけん、是非美馬市のモデル道路

じゃし、また、こういうような名にふさわしいもんをやってほしいなと。少々要ってもじゃ、過疎に投資したりするんであったら、ほれぐらいの地目変更ぐらいの予算はじゃ、町の人は税金もようけ納めとるしするけん、ええんじゃないかなと。ほれと来た人や観光、観光、どの町でも言いよります、県でもね、知事あげて。ほういうためにも目玉になるようなことをつくってあげたらじゃ、がぼっと人気が出るんでないかなっというけん、是非お願いしたいなと。

それと、こだわりはせんのじゃけど、これ庁舎も私また再問に立ったんはこの技術屋さん２人に、設計屋さん２人に聞いたら、一応この前町が建てたら何ぼ要る、新庁舎建てたら何ぼ要るって、表見た結果、ある設計屋さん２人に聞いたら、やっぱし強度を保つためにはじゃ、この庁舎はある程度少のうていけると。しかし、合わせて図書館とか、センターとか建てとんは、それそれのもので建てとるから、下の基礎自体が悪いけん、一からやり直さないかんけん、これをやって安定化するんだったら一層高こつきますよと。ここを修理して、ここを何十年も庁舎に持っていくんだったら。技術的には私がしたら今のあの発表しとるような十二、三万ではとてもでけんと。そら、三宅さん、市長はんとか、この技術屋はんに聞いてみてだと。私はそう解釈すると、と言うのは図書館には図書館のような建て方をしとるけんね、下の基盤から弱いらしい。ほうなると、持ち上げて上入れるわけ、強度出すわけにいかんからね、一応つぶしてやり直すんが順当でないかなというような説明も聞いとるけんね。それも合わせて市長はんは研究してくれとんか。ほんでまた、町民に対しては格好よう、こうなりますよと出しとるけどね、あえて、これで最後じゃけんな、じゃけど一応誠意のある答弁を願いたいと。

今の情報通信、７月からするとなっとるけどね、これは何チャンネルで映すんかな、今２チャンはうちは映んりよるけど。今、７チャンが入っとるけん、７月っていうたらもう早いけんね、これ、今３月やけん。ここ１００日びゃあでいくということだったらじゃ、ほういう段取りもでけてしよんかな。ほれとも、相手側にみな任して、申請期間の中でやるんか、それも再度お伺いしたいなと。

ほれと、この最後のごみの件は大勢傍聴もおるけんどじゃ、これはいろいろ理事が言いよるんけんど、市長はんも腹を突っ込んで研究して、早く解決できるよう要望というか、答弁してもらいたいなということでございますけん、よろしくお願いします。

もう再問はでけんけん、漏れんようにね、是非お願いしたいと。それともしな、値段がわかるんであったら、議長あてに、議長の方へ、ここで公表でけんのであったらじゃ、予算は使い切ったとか、こういう結論は出とるというんを、是非報告を願いたいと思います。それ以上は突っ込みませんけん、よろしくお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

三宅仁平議員の再々問についてお答えをさせていただきます。

まず、庁舎の構造等を含めた建設の想定をした再建価格の積算等についてのことも含め

て、庁舎検討市民委員会でも十分いろんな形で市民の委員会の皆さんからもご提案がありまして、いろいろご検討をいただきまして、その中で現庁舎を残してやる方法、あるいは新庁舎を建てる方法、それから分庁舎方式でやったらどうなるかとか、そういうことも含めていろんなケースを検討していただいております。それから、建物等についてもどの程度のものを建てるか、あるいは将来的な職員の減に対する対応であるとか、組織に対する対応であるとか、いろんな面から検討をいただいて、結論を若干ちょっと先送りをした方がいいということで、ご検討をいただいておりまして、今三宅議員がおっしゃられたようなことにつきましても、今後もこれから先送りをされておりますので、結論を出していかなければならない過程で十分検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、道路の県道バイパスの通称の呼び方についてでございますが、これはご提案として私もすばらしい提案だなとは思いますけれども、地元の方々のご意見もお伺いをして、先ほど申しました地元の自治会も六つございます。約１，４００人の方々が住居しておられますので、その地域のご意見も十分お伺いをしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、あと土地の価格等についての今お話ございました。今年度の予算で委託料として土地の鑑定価格の鑑定の委託料で当然執行させていただいております。ただ、この公表等につきましては個人情報等にもかかわる問題でもございますので、鑑定価格をこの場で申し上げるということは差し控えさせていただきたいと存じます。

業務については鑑定をして、複数の鑑定をしていただいておるということで、執行はもういたしております。

それから、今、地域情報につきまして、市があくまでやってまいりますのは音声告知放送でございます。要するに、市の方から住民の皆さん方に、市民の皆さん方にご連絡ができるように、あるいは今若干双方向にもなっておりますので、おひとり暮らしで体調の悪い方からの連絡等ができるようにという、そこの部分は私の市の方でやってまいるということでございまして、あとデジタルテレビや、あるいはインターネット等につきましては事業者が今後進めてまいります。今、ですから、告知放送につきましては全戸にできたところから、できるだけ早い時期に運用をしていける部分から運用していきたい。ただ、あんまり差ができるのはよくありませんので、できるだけ公平になるようにバランスをとりながら進めていかなければならないと思っております。

それだけなんですかね。すみません。どうも失礼しました。

◎議長（小林一郎議員）

次に、１９番、中山繁君。

［１９番　中山　繁議員　登壇］

◎１９番（中山　繁議員）

議長の許可をいただきましたので、３月議会でございますので質問させていただきたいと思いますが、先ほど来、議員さん、それぞれ質問、立場でなさっておりますので、重複する部分も多々ございますので、重複の部分は除けまして、その部分でひとつ質問させていただきたいと思います。

まず最初の部分の予算につきましてというのは、最初に藤田議員さんの見識の高いご質問がございましたので、詳しく説明していただいた部分もあるんですけれど、しかし、ひとつわかりやすく、町民の目線でひとつわかりやすくご答弁いただいたらと思うんですけども、合併をいたしまして３年がたちまして、合併をしたら今までの財政の苦しい部分も多少はようなるんではないかとか、市民にしても合併をしたらよくなるという希望を持ってしたわけでございますが、ご存じのように小泉内閣で構造改革というのをなさった結果、三位一体改革の結果といたしまして、交付税は削られて、各市町村は大変苦しい財政状態になってきたと。それの影響を受けて県に対しましても、人件費のカットから始まりまして、予算の削減という、予算の削減がもろに投資部門に出てきて事業費の削減という形にもう出てきております。

美馬市におきましても、今年の２０年度予算というのは１７９億９，２２０万円という前年度よりは高い数字にはなっておるんですけれども、この中身たるや光ファイバーの情報通信事業とか、江原の北校の校舎改築等の大型事業が入っとる関係で１３億余り、去年よりは増えとるという現況でございますが、そのほかの部分を見ますと緊縮予算、かなり厳しい財政事情で、その中で理事者側といたしましては大変ご苦労なさって予算を組んどるというのはようわかるんですけれども、先ほど来の質問の中にも出てきましたけれども、改革の部分で歳入等がだんだん落ち込んで来とる。過疎化も進んどるという中で改革をやらないかんということで、この３年間取り組んできて、市長の弁によりますと、かすかな光が見えてきたということでございますが、市民がこういうお話を聞きますと、ああ、ほらもう心配ないんじゃな、脇町、美馬市もそういう方向でようなりよんじゃなというふうに思うんですけれども、２０年度予算の部分を見させていただきますと、集中と選択とよく言われておりますが、集中の部分は先ほど来説明がございましたので、多少わかったんですけれども、選択の部分が、どのように選択をして今年度予算に反映させたのか。これ、事業を増やすということは市民の要望があるかと、まあまあわかりました。検討して、少しでも増やしましょうということはたやすいんですけれども、減らすっちゅうことは、今までのしてきた事業、すべて必要なものであるから増やしてきとんで、その中で減ずっていくとなると、非常に市民にもサービス面で低下をいたしますし、いろんな面で皆さん方に負担を伴います。負担というよりも、そういう部分で皆さん方にご迷惑かかる部分が出てくる。そういう中での、どうしても銭が足らん以上はどっかにしわ寄せをせないかん。しわ寄せ来た部分は一律カットというて、今年は５％、来年は１０％という減らし方が皆さん方にご納得が一番いきやすいので、そういう方法をとっている。今まできたんですけれども、今年あたりも人件費、退職しとる人が２６人ですか、おいでになるということで人件費も大分助かったと。そういう中で、足らん以上はどっかを減ずらないかんとなったら、一律に減ずるんがええんか、何かの事業をやめたらええんかという部分に入ってくるんですけれども、選択の部分で、そういう部分が今年の分でどのように反映されとんか、具体的な部分でひとつお示しいただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

この予算に関係するですけども、市長さん、ご就任なさって、去年ですか、１９年ですか、総合計画なるものを発表していただきました。また、先日来、それに対する３年間の

実施計画というのを発表していただきまして、その中見せていただきますと、歳入等についての平成２６年度までの収入等の予測はなさっとんですけれども、人件費等の部分の歳出というのも、全体的な数字は出とんですけれども、それが事業にどう減ずっていくと方向でしかございません。そういう中で、数字の上で、事業予算で果たしてどういうふうになっていくんかっていうんが、文章の上で書いていただくいうふうに出していただいておりますんで、見ただけではどの事業も継続をすると。情報化通信事業みたいに限定の部分については２０年度で終わるという部分は終わっとんですけど、あとはみな続けていくという形になっとります。そうなりますと、建設にしろ、農林にしろ、そういう投資的な部分もやってくれるんじゃなと希望を持ちますし、そういう部分がどういうふうになっていくんかっていうのが皆目わかりませんので、この実施計画の中でどのようにして、これやっていくんかなと。また、やりますという項目だけはわかるんですけれども、中身の問題でございますが、そのような中でどういうふうにして選択し、またそれを実施していくのか。比べてみよったら、前の事業ほとんど残っとるように思うんですけれども、どういう基準でこういう実施計画、実施していくのかをお示しいただいたらと思います。

それと、一番端的な話、市民にとりまして、予算がないない、いつの時代も銭が余っとるけん、使ってくださいよいう話は聞いたことないんで、厳しい、厳しいっていう形できたんですけれども、厳しいというのは口だけの話で、どのくらい厳しいのかという度合いの部分が、ちょっとようわかってない。自治体の尺度に公債比率とか、経常収支比率とか、財政力指数とか、いろいろな数字があるんですけれども、そういうふうな数字を聞いたところで、これはプロの人が理解するんであって、一般市民はぜんぜんわからんのですな、そこらへんの数字を何ぼ並べ立てられても。

そういう部分で端的な話、夕張みたいに、もう美馬市もつぶれるんですかと、こういう話が出てくるんですけれども。つぶれると聞かれたら、はい、つぶれますわとも言えんし、美馬市がなくなるわけでもないんで。そういう場合に、こういう状況なんですよという理解の部分を話したげないかんのですけれども、そういう部分が市長の先ほどの答弁で明るい兆しが見えてきたいうたら、また、これ持ち直して美馬市もようなるんじゃなと、そういう希望も抱きますんで、その部分がどの程度の、美馬市がところなんかというか、市民目線で、一般の企業で申しますならば、事業が売り上げが悪うなったと。悪うなったら経費削減せいと、経費削減ではいかんけん、人員整理もやると。人員整理やったけんどもいかん、銀行管理になりましたと。いよいよつぶれましたんで夜逃げいたしますという、大体のことはわかるんですけど、美馬市の状況はそういう部分でしたら、どの程度になったんか、もう夜逃げに近いんか、銀行管理に近いんか、いやほれとも、そんなんではない経費節減でいけるんですわという範囲内か、そういう部分をひとつわかりやすくご説明いただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど来、前田議員さん、三宅議員さんから庁舎につきましての質問がございました。庁舎につきましては、合併のときの重要課題でございましたんで、どこにするかから始まって、するかせんかと。まず、せんやいう話をしよったら合併になりませんので、するということになって、協定まで巻いて、そういう分につきましては、大変重要な事項でござ

いますので、尊重していきたい。

そういう中で、去年、庁舎検討委員会というものをつくっていただきまして、検討していただいたと。その答申が９月に出てきたと。その内容を見せていただいたし、また１２月議会でもご発表いただいて内容見てみたりということになりますと、ご意見は建設をせいという人から今のままでええでないか、せんとてええという人から、いや穴吹庁舎を直せと、それから建て増しをしたらええじゃないかという人。今のような分庁方式でそれぞれの市庁は残したらええと、意見はそれぞれ出てきております。そういう中で、取りまとめをいただいた答えといたしまして、庁舎の検討は急ぎでないと、結論は見送りにいたしましたと、こういう結論が出ております。８回も寄っていただいて、大変検討委員会の皆さん方にはご足労おかけしたんですけれども、これではこの庁舎のするかせんかという問題を今まで質問もるる毎議会出てきました。それをまた、先日の１２月議会で市長も平成２２年ごろまでには答えを出さんと特例債の関係で平成２６年までに建たんようになるのでというご答弁もございました。

そういう中で、この問題を議会の質問全部これやって、いつやるんですか、さあしなさい、そういう議論は、当然市民の皆さんに知らすべきですから、やるべきなんですけれども、ただやるんかやらんのかという結論をいつ出すのかというのが、平成２２年じゃっていうんじゃ、その２２年まで３年間あるんですけども、その間、さあやるんかやらんのかという結論を延々とやっていきよったんではいかんので、検討委員会の中でそれぞれの数字的な部分、それからやるべきかやるべきでないかと見合わすということになっておりますが、要は財政が足らんので、もうこれ今はでけんと、じゃけん見合わすんじゃと。そういう結論が出とんなら出とると、そういう部分で結論を早く出すべきじゃと私は思うんです。ほうでないと、長引かすほど、先々の予定というのが出てきますし、そういう部分が結論を先送りをいたしますと、この中期財政計画、総合計画の中にも特例債の使い道等が出てきます。庁舎を入れて検討するのかせんのでは、使い道が大いに違ごうてくるんです。そういうもろもろの問題、先ほど三宅議員さんから基金も積み立てたらどうだ、建設するんなら当然基金を積み立てなんだらできるはずもない。そういう部分をするとするんなら、そういうつもりで、基金もない中で積み立てていかないかんのですが、もう今の現況でええとするんなら、そないなこともする必要もないし、特例債も金、使わせてもろたらええんですけれども、そういう部分を先送りされると、延々と議論をして、さあとして。あんまりやめという質問はこの席であったように思わんのですけれども。財政がいかんのならいかんと。そういう分でもう今の建設は難しい。それなら、それの結論を早く出すべきではないかと思うんですけれども、理事者側、市長さんはどのようにお考えなっているか、これからまた、どういう方式でそれもまた、これから検討しますと言いますけど、また延々と検討、いろいろな角度からやるんかいなという、また心配も出てきますんで、この質問は、はよ結論を出すべきでないかという質問でございますが、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

３点目の、これも先ほど来、重なりますんで、先ほど三宅議員さんから詳しい分につきましてもご答弁がありましたので、そういう分は除けますが、要はこの情報化通信事業、

合併して大型事業が３９億５，０００万ですか、先ほど説明がございましたけれども、かなりの多額の事業でございますんで、これをやるのには、美馬市としてもそれなりの事業予算が要りますんで、大事な事業であると。そういう中で穴吹と木屋平は今年で事業は大体済む予定、繰り越しもありましたけど、そこら辺が終わらなんだということだろうと思うんですけれども、２０年度は脇町と美馬町をやると。

そういう中で、住民に説明会を開きました、申込書を出してくださいというて説明はしてはります。インターネット上を見てくださいと広報にも書いてあります。そらそれで結構なんですけれども、なかなか住民の人は、説明会に来とる人も２０％か、そこら辺しか来てない。インターネット見よる人も、そんなにおりゃへん。結局は内容がわかっとる方、ほとんど理解されていないんです。私も理解していないんですけれども、そこら辺のところが十分説明しとる、この本議会で聞いとるけん、わかろうがったって、私も覚えとる部分がほとんどないんで。こんな細かい話になるんですけど、先ほど三宅議員さんが、穴吹は工事が終わったのに、いつから映るんだと、そういう初歩的な問題ですわね。７月に映りますわと、そう言われたら、すぐわかるんですけれども、それは市民が一々電話をかけて広報課に聞くというわけにもいきませんので、そういう部分をＰＲ含めて説明会に、そういう部分のことを説明してあげないかんのですけど、先ほどの中に音声告知放送は市がいたします。テレビ、ケーブルテレビ、インターネット、ＩＰ電話等については業者がやりますんで、そこが説明いたしますと、こういうことを言われますと、これまた何で、わからんなと。こういうことになるんで、そこら辺はわかっとる範囲内のことは情報公開として何で言うたげへんのかいかなと。説明会のときも、業者のすることは言わんのじゃいうんでは、市民はわからんのですね、要は。私も細かいこと書いて出したんは、穴吹の人いつ映るんかとか、テレビの料金は何ぼになるんだということが、映る段になったら必要なんです。今年の４月か５月にはそこら辺は出すということなんですが、今もう既に検討しとるなら検討しとると、大体こういうところの部分で話し合いをやりよんなら、やんりよるということを言うて、それなりに周知することが情報公開だろうと思うんですけど。端的な話、ＩＰ電話ができたら、もうＮＴＴの電話要らんの違うんかいなと、こういう判断する人も、いやそうでは違うんですよという話もせにゃならん。細かい話が、先ほど三宅議員さんが、脇町地区の８００世帯が既に加入しておると。その人には無料で引きますという先ほどの答弁で。引くのはええんです。そりゃ無料ですから、住民は怒りはしません。ただほなけんど、光ファイバーが１軒の家に二遍入るちゅうことになるんです。それには、７万とか８万とか加入金を払ろて、既に月々の使用料金を払ろとるという現実がある。そういう人の市民の人が引いたらどないなるんで、その料金が何ぼになるんで。ほたら、うちあるんじゃけん引かんっていう人も中にはあるだろう。そら、引かんでも市民の選択ですからいいんですけれども、仮に料金が阿波町レベルの１，２００円や１，５００円になったら民間との差がかなりつくんです。そこら辺のところが出てくると、やっぱり安い方に行きますわなということになる。そういう部分が往々にして末端で混乱を来しとるし、結論の部分をはよう出してあげたり、情報ははよ出して、こういうふうにしますということをせんと、なかなか市民に理解してもらえんし、市民が混乱しとる。その情報の部

分が非常に今回、情報については遅い。議会につきましても、私が聞きよなんだらわからんというのは、全員協議会でも１回しか説明していただけませんでしたので、そういう部分が非常にわかりにくい。そういう細かい部分については、特にわからんので、そういう部分の何でそういうふうに決まったのかと。

前田議員さんのご質問の中にありましたけど、プロバイダー方式をとって、公平・公正にやりましたという部分につきましても、公平・公正にしとるのは、それはわかりきった話で、そういう分はこういう方式で、こういうようなことをやりましたんで、こうなりましたっていうのをするのが一つの公平・公正の情報公開のええ部分だろうと思うんですけど、そういう部分が見えてこんし、言わんもんですから、疑問が疑問を呼んで、いろんな憶測も入る。市民はいろんなことをうわさとして流すっちゅうことが出てきますんで、そういう部分についての、これ細かい話になりましたんですけども、そういう部分についての、今申し上げましたことのわかる部分は、ひとつ是非ともお答え、細かい部分もいただいて、また、ちょっと一遍でございますので、書いた分しかわからんので、ご答弁によりまして再問させていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１９番、中山議員さんの質問にお答えをいたしたいと思います。

平成２０年度予算の中で、何に集中して、何を選択したのかという質問でございますが、平成２０年度予算は、先ほど藤田議員さんのご質問にもお答えをいたしましたとおり、本市の総合計画に基づくまちづくりの基本目標やこの部門計画であります地域福祉計画や教育振興計画などに掲げられております基本理念を踏まえながら、限られた財源の中ではありますが、選択と集中を図った上で編成を行ったところでございます。

こういった中で、まず、ソフトの事業といたしましては「健康みま２１」に基づく健康づくり啓発事業を始め、妊婦健診助成事業の拡充、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業など、市民の健康づくりや子育て環境の整備、また、美馬市の将来を担う人材の育成などに力点を置きまして、それぞれ新たな取り組みとして予算計上を行ったところでございます。

また、本市のまちづくりの基本理念でございます共創・協働に基づく施策といたしまして、自治会共創と協働のモデル事業や、あるいは水源の里地域再生事業など、市民の方が主体になって地域づくりをされておるところへの支援をするための助成事業を重点施策として予算計上を行っているところでございます。

一方、ハード事業といたしましては、安心・安全・快適で便利なまちづくりをということで第一義的にとらえまして、山間部での救急業務の迅速化を図るために、小型救急自動車の配備をする予定といたしております。それから、市民の生活道でございます市道等の道路網の整備、また、小学校へのＡＥＤ、これは心肺の蘇生の器具でございますけれど、ＡＥＤの計画的な配備や教育施設の耐震化など、子供たちが安心して学校生活を送れる環

境づくりを図るために各種予算を重点的に配分をしているところでございます。特に、地域情報化基盤整備事業につきましては、平成２０年度が仕上げの年となっておりますことから約２２億円という大きな事業費を計上しているところでございます。

なお、こういった事業は、行財政システム改革の後期実施計画に基づきまして、義務的経費を始めとする内部管理経費の徹底的な見直しにより可能な限りの財源の確保を行った上で、各種の補助制度や合併特例債などを財源として計上したものとなってございます。

今後とも、市民と行政が目的意識を共有しながら、共創・協働によるまちづくり事業を積極的に展開していくために、この基本となる財政運営の効率化に努めますとともに、予算の計画的、効果的な運用を行うことにより、最大限の効果が得られるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、庁舎につきましては、結論が先送りにされて、いつ結論出すのか、しかもどういうふうにして出すのかということでございます。

本市の財政状況から考えてみますと、庁舎を建設する場合、合併特例債の活用が大前提となってまいりますので、合併特例債が活用できる適切な時期ということになってまいります。

そういったことから、先の１２月定例会の一般質問でも、ご答弁を申し上げましたが、本市の合併特例債の活用期限は平成２６年度末までとなっておりますので、これは遅くともでございますが、遅くとも平成２２年度末までには再検討を行った上で、方針をきちっと決定する必要があると考えております。

また、どのようにして結論を出すのかについてでございますが、今後数年の財政状況の推移、それに基づく中長期的な財政見通しが重要な要件となることはもちろんでございますし、また一方、必要となる一般財源につきましても、どの程度まで圧縮できるのかなどの更に検討を加えまして最終的には議会にもご相談をしながら結論を出してまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、政策監。

［政策監　清水英範君　登壇］

◎政策監（清水英範君）

１９番、中山議員のご質問に対してお答えいたします。

私の方からは総合計画に基づきます実施計画の中に予算が示されていないが、２０年度予算はどのような基準で定めたのか、そういったご質問でございます。

実施計画は、総合計画に掲げられておりますまちづくりの基本目標に基づき、向こう３年間の事業計画を具体的に示したものであります。平成２０年度予算は、この計画を基本として組織横断的な考え方のもと、総合的に編成を行ったところでございます。

この実施計画に掲げられております事業を予算化するに当たりましては、各事業の事務事業評価を徹底いたします。例えば、先ほどご質問のありました見かけ上、継続事業の中でも、例えば、道路事業でありましたら路線数とか箇所数について十分吟味すると、そういったことで事業内容を徹底的に評価をし、事業の優先度を見きわめまして、最少のコス

トで最大の行政効果を図るように進めてまいりたいと思います。

合わせて、国等の各種補助事業など、可能な限り有利な財源を活用するなど、工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、美馬市の財政は心配ないのかというご質問でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が昨年６月に制定されました。これにより、平成１９年度決算からは一般会計だけではなく、全会計を連結した実質赤字比率や一部事務組合などの地方債償還額を含めた実質公債費比率、また公債費の将来負担比率などの財政指標を議会に報告した上で、公表することが義務づけられております。

また、平成２０年度決算からは実質公債費比率などの財政指標が国の定める基準を超える場合には、財政再生計画を議会の議決を経て定め、市民に公表した上で、財政の再建を図っていくことが義務づけられることになっております。

そこで、本市の財政指標は現段階ではどうかということですが、いずれも国が定める基準を下回っております。一例で申し上げますと、実質公債費比率という指標がございます。国の定める財政再生基準は３５％ということになっております。その数字を本件の数字を申し上げますと１７年度は１６．６、１８年度は１７．３と、そういった数値ということになっております。

また、昨年策定しました中期財政計画におきましても、この基準を上回る数値には至らない見込みでありますが、市税等の自主財源比率が低く、地方交付税等に依存している本市の財政は国の財政対策に大きく左右される構造となっております。

従いまして、今後とも行財政改革に努める中で、可能な限り財政の健全化を図り、本市が決して財政再生団体に陥ることにないよう財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、光ファイバー網についてのご質問でございます。

先ほど、三宅仁平議員さんにもお答えした内容とダブるかもしれませんが、再度申し上げたいと思います。

美馬市の地域情報化につきましては、住民の皆様に事業内容をご理解いただき、音声告知端末機の加入申し込みをいただくために、住民説明会を昨年の９月下旬から木屋平地区を皮切りに、穴吹地区、美馬地区、脇町地区と今年の１月下旬にかけまして実施してきたところでございます。

先ほども申し上げましたように、テレビ、インターネット、ＩＰ電話につきましては、ＩＲＵの事業所を選定いたしまして公平・公正な基準のもとに業者を選定したところでございます。

今後、ＩＲＵの事業者が市民の皆様に対しまして加入申し込みなどの準備をいたしました後に、５月ごろから説明会を開催し、その後申し込みの受け付けを行うこととなっております。

ご質問のございました料金やＩＰ電話サービス等の内容についてでございますが、個人負担ということになりますと、加入金、宅内工事費用、毎月の使用料などが挙げられると思います。料金設定につきましては、ＣＡＴＶ事業者主体が決定すべきものでございます

が、他の自治体、地方自治体等の例などを参考に、なるべく住民負担が軽減できるよう市としても努力をいたしたいと思います。

また、ＩＰ電話の件でございますが、ＩＰ電話は市内は無償で通話ができることになります。しかしながら、市外へ通話する場合には、インターネットに加入をしていただく必要がございますので、申し添えておきます。

次に、サービス開始の時期でございますが、先ほどもご説明いたしましたとおり、穴吹、木屋平地区については夏ごろを予定しておりまして、平成２０年度で整備いたします脇町、美馬地区につきましては秋ごろから引き込み工事を行いますので、工事が完了したところから順次サービスを開始することといたしております。

最後に、脇町地区において既にケーブルテレビ会社に加入をしていただいておりますご家庭についてのご質問でございますが、テレビ、インターネットの加入につきましては、民間サービス部門でございますので、市民の皆様がご自由に選択していただくものであると考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、中山繁君。

［１９番　中山　繁議員　登壇］

◎１９番（中山　繁議員）

ただ今、ご答弁いただきましたが、予算につきましては集中と選択の部分の集中の部分ということで重点項目ということだろうと思うんですけれども、新しくやる部分、継続して、それぞれ重点を置いている部分ちゅうのでご説明がございましたが、もう一度お聞きしたいのは選択の部分でございます。

選択の部分は、要は、金があるとき、少々の金が足らんっていうなら何かをちょっとずつ減ずっていけるんですけど、もう今の状況というのは何かをやめていかなんだら、その次の銭は出てこんと。また、それもほんなに迷惑をかけずに、こういう基本項目の部分に新規事業が取り入れられる状態なら、その選択の部分っちゅうんはあんまり気にせんでもいい時代なんですけど、今年度からは事務評価システムを導入して、どれをやるか選択をしていくっちゅうけど、事務評価システムで道路の路線をどれが優先順位かというんは特定財源の中でよく話が出てくるんですけど、美馬市のやっている福祉から教育、建設、農林という諸場までもあらゆる分野の部分で、やっぱり必要でないという部分はほとんどないと、いや、ないんですけれども、その中でも、もうええでないかという部分は、かなり市民レベルで見た場合には、あんなもん何でしよんという部分も、まだあると。それは、その人、その人の関係者は必要と言うし、全体の人はあんまり必要でないとこういう部分がある。そういう部分を何の尺度で減ずっていくかと。減ずらなんだら、いける状態なら、そんなことはする必要ないんですけど、事務評価システムでそこら辺は減ずっていくとなるとなかなか中だけの事務をしよる理事者含めて担当職員がやると、こういう問題っちゅうのはなかなか自分の職域の部分はどうしても残したい。だから、よその部分は知らんわということの判断しかでけんので、こういう部分には外部の人なり、怒られるんはわかっとんじゃけど、切る部分は切っていかんといかんっちゅう部分は改革でございますので、

痛みを伴うのはこれいたし方ないことなんで、そういう部分を民間の人なり、そういう改革の意識のある人を入れていかん限り、恐らくこれはでけん。総花的に１０％カットっていったら、５年したら半分になりましたわ、これでよかった、よかったっていう話ではないんで。単にそこら辺は評価システムするんなら、そういう部分を入れての評価システムを是非やっていただきたいし、改革の部分ですから、財政再建をして順調にいくっちゅうなら、これは年数がかかる。そういう部分を総合計画なり、実施計画の中で反映していかん限り、それはどないぞなるだろうでは、どなんちゃならんので、悪うなる一方なんで。そこら辺を決断と勇気を持ってひとつやってもらわんなんだら、選択の部分をどのようにするかという分は予算の分でひとつもう一度お聞きしたいと思います。

もう１点、２番目の庁舎につきましてですが、庁舎につきましてはいろいろ議論をされてきて、問題点、それぞれの市民の意見、議員さんの意見、吸い上げた部分がある。そういう中で結論を出さないかんのを先延ばしで予算の都合によって、ちょっと先延ばしますわっていうのは、それは行政の一つのシステムっちゅうか、やり口なんで、そうすることが一番風波が立たん。今やめると言いよったら非常に怒られるし、市民に対してうそ言うたことになってということにも出てくるんで、そういう部分は避けるためには、そういう答弁になろうかと思うんですけど、あえてそれを申し上げますが、これ延ばしておくと、延ばすほど、先よると庁舎はやりにくうなります。財政が足らんのなら、足らんと、そういう部分は端的に申し上げて、そんなら増築の部分をどのくらいやるんかとか、端的な話、今の庁舎を全部残して、それで現状で置いたらええんじゃというたら、今の庁舎は耐震補強もでけとらんし、修理費に、また１０年先には、すごい銭がかかるという問題もある。そういう部分も構わんとするなら、それでもいたらええんですけれども、恐らくそんな結論は出んだろうと思うんで。職員の数の問題、庁舎の維持管理の問題を考えるなら１日も早く、そういう問題に手をつけて結論を出していかなんだら、道筋が出てこんので、それをはよう決めなはれと。

決めにくいことは、ようわかっとります。これも意見がいっぱい分かれとんで。ええんと、せぇっちゅうんと、残せっちゅうんと、やめっちゅうんと。そういう中での多数意見になってこようかと思うんですけれども、そこら辺は１日も早く決断をして、道筋を直すなら直す、建てるなら建てるという方向を出していかなんだら、平成２６年が来て、でけませんでしたなの話が恐らくや起これへんかなという心配をいたしておりますので、市長におかれましては、難しい決断でございますが、議会もそれには責任を伴いますので、その部分は十分議論をして、責任は負うていかないかんので、そういう部分は１日も早く結論を出していただきたい。

それでございますが、３番目の情報につきましては、政策監の方から詳しくは説明があったんで、この詳しい部分については業者が説明せないかん。そういう部分が５月が来たら、そういう部分が出てくるんで、詳しく市民には説明できるだろうということなんですが、できることなら私でもが市民のところに行って、話ができるようなレベルまでひとつ情報は是非出していただきたいし、そういう部分の透明性という問題が一つございます。

これの情報化基盤整備事業につきましては、４０億から近い事業費の中ですけれども、

そういう部分について、入札の件に触れましてもプロポーザル方式の件につきましても内容がどうして決まって、どうなったかという部分が非常に少ない。出てくるのはうわさの話しか出てこん。そういう部分が疑問が疑問を呼んどるということがございますので、是非とも、その過程をきちっと説明するなり、少なくとも議会あたりには、そういう部分の報告をしてもろたり、内容を言うてもらわなんだら、うわさ話ばかりが先走るっちゅう疑問が出てきますんで、そこら辺を是非やっていただきたい。

これは関連のそこら辺、私も疑問に思とる部分がありますので、一遍聞いておきますが、１９年度の入札当たりで、きちっと公平・公正にやった。入札は公平・公正にして当たり前のことなんですけども。１０社の業者を指名して７社が辞退して、あとの３社で入札をやったというような、そういうもんは結果として出てきとんであって、そういう部分が、何でその人が辞退したんやということはわかりません。また、２０年度の脇町と美馬の分を入札をやらないかん。そういう部分についても、こういうふうにやります、公平・公正という部分を目に見えるようにするなら、そういう辞退するような業者は入れんとかいうようなこともお示しいただかんと、なかなか公平・公正の部分は信用はしとんですけれども、中身がわからなんなら、疑問がわいてきますんで、そういう部分についてもひとつわかる範囲で結構でございますが、ご答弁いただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１９番、中山議員の再問にお答えをいたします。

総合計画を進めていく中で、何を選択をしたのかということでございますが、いわゆる私たちは行政運営をするときに、基本的に総合計画にのっとって進めておりまして、それの中での部門計画というのを先ほどもご説明いたしましたように、地域福祉計画でございますとか、教育振興計画等の計画をつくっております。それらの中で、最も重点的にやっていかないことがあるということで、そういうことにつきまして優先順位をつけて予算をつけておるわけでございます。

そういう中で、今回も総合計画の実施計画を議員の皆さん方にもお示しをし、また、市民の方々にもお示しをしているところ、まだちょっと広報が若干できていないところもありますけども、この議会が済んで、広報をしていくということにいたしておりますが、総合計画の実施計画をつくっておるところでございまして、この中で正確には覚えておりませんが、五、六百ある事業の中で、全部が全部できるわけではもちろんございませんので、常に改革と、それから事務事業の効果等を勘案しながら、ローリングと言いますか、入れかえ等も必要でございますので、毎年毎年、見直しを行いながら、できるだけ透明に皆さん方に情報を見ていただいて、今この工事やっているのは、ここの部分だなというふうにわかるように透明にやっていこうということで、総合計画の実施計画も出させていただいたしだいでございまして、その中で、新しく入ってきた、先ほどもご説明をいたしました

が、例えば、コミュニティーの再生ということで、自治会の共創・協働モデル事業でありますとか、水源の里地域再生事業でありますとか、こういういわば限界集落と言われる過疎地域の対応策としてこういう事業を選択をしていっておるわけでございます。

あるいは、重点的に今までの継続事業でも当然重点的な事業もございます。そういうことで、継続事業でもいつの時点でやめるかということも、もちろんあるわけでございますけれども、そういう事務事業評価の中で、いわばプライオリティという優先順位をつけながら、今後も事業実施等をしていきたいし、また、予算化もしていきたいと考えておるところでございます。

それから、庁舎につきましては、早く結論を出せということでございます。ご意見は十分に受けとめさせていただいて、肝に銘じておきたいと存じます。

それから、情報化についての若干ちょと説明が足りんのではないかという、今ご指摘があったかと思います。この点につきましては、今情報化につきましては、これからも地域の皆さん方に直接的に、いろいろ直接かかわることでございますし、また、ご負担等もいただくことにもなります。

私は市民の皆さんにできるだけ、この光ファイバーという、いわば情報通信の超高速道路でございます、この超高速道路につきまして、いっぱいいろんな形で使っていただけるような、今後もご利用いただけるようなことでないと意味がないと思っとります。それで、できるだけ市民の皆さんに多く使っていただくし、しかもそれを安く使っていただくということが最大の、この事業の効果でございます。ですから、そういう意味で説明の若干の不足の部分があるということでございまして、それが不透明ではないかというふうな疑惑にもなっておるというご指摘でございます。できるだけ、説明をさせていただいて、情報公開は個人情報等の他の法律に触れない限り、可能な限り、情報公開をきちっとやっていきたいと思います。その点は、後、先ほどのご質問について担当者から説明があると思いますけども、今後情報公開は可能な限りやってまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

中山議員の再問にお答えを申し上げたいと思います。

１９年度の入札の件でご質問がございました。

１９年度の入札につきましては、既にご案内のとおり、企業の実績、あるいは企業規模、あるいは工事実績とか信用度、こういったものを総合的に勘案して、指名は行っているところでございます。入札につきましては、市の要綱にのっとりまして、７社、実際には７社、辞退があったということでございますが、市の要綱にのっとりまして適正に行われたものというふうに考えておるところでございます。

２０年度につきましても、入札が執行されるわけでございますが、指名審査委員会の中で十分議論して、適正な指名ができるように、十分議論してまいりたいというふうに考え

ておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、中山繁君。

［１９番　中山　繁議員　登壇］

◎１９番（中山　繁議員）

再問にご答弁いただいたんですけれども、１点、予算について、総合計画等についてでございますが、総合計画なり、実施計画を見ておりますと、四国のまほろばという形で非常に夢のある、資料としてはええ資料なんだろうけれども、市民が読んだ場合に、ええことばっかり書いてあって、その現実感というのが、サービス部分でかなり低下をしとる。道路補修もなかなかおぼつかんと。それから、補助金もカットされとると。そういう現実な部分とのアンバランスがあって、こなら総合計画やきれいなもんこしらえてくれたって、一つもでけんのにという疑問が市民の中にある。

そういう部分で、市民の要望をかなえたげることは非常に行政としてはやりやすいんですけれども、皆さん方にも痛みを伴うもんじゃということの部分が、まだ理解されてないし、先ほど、職員にもそういう部分を研修をしよるということなんですが、これは研修で耳で聞いただけでは、なかなかわからん人はわからんので、現実に建設業者あたりは身をもって感じておりますんで。研修やしていただかんでも、もう銭が少ないけん、大変じゃということはもう身をもってわかっとんですけど。そういうことになると、痛みどころか、自分の生活権までを奪われるところへいてしまうんで。市民に対しても、そういう関係で、理解しとる人はしとんですけれども、総なめて言うたら関係のない人は、ほとんど理解していない。そういうところがあるんで、広報で知ってはるじゃないか、インターネットで示してあるでないかと言うけど、それを見よる人は、ごく市民の一部分なもんで、機会があるごとにそういう部分はＰＲの問題ですが、ＰＲだけではなかなか行き届かん部分もあろうかと思いますけど、努力の部分として、是非市民に対しても、職員の中にも、まだ末端、部課長さんとか、そういう部分は意識は浸透しとると思うんですけれど、末端で事業しておいでの方には、これは意識があるんかいなというような人も見受けられますんで、そういう部分は十分ひとつ、一遍言うてあるんじゃけど、文書にあらわしたんじゃなしに、手をかえ品をかえひとつ研修もしていただきたいし、市民に対しても、そういう部分を何とか理解してもらわんと道がでけん。福祉が延滞したという部分の反感だけが返ってきますんで、事情説明というのは十分ＰＲの部分でやっていただきたい。

その光ファイバーにしても同じでございますが、そういう部分を市民が理解しておれば、そういう部分はええ、悪いはそれぞれの人が判断するんですけれども、わからん部分は誤解を招く恐れがあるんで、そういう部分を十分気をつけてというよりも、意識をしてひとつＰＲ活動を含めて、事前説明、報告説明っちゅうんは、やりすぎて怒られることはございません。そういう部分は十分やって当たり前でございますので、ひとつ今後の光ファイバーにしても是非ひとつ、そこら辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、中山議員、答弁は要りませんか。

［１９番　中山　繁議員　登壇］

◎１９番（中山　繁議員）

してくれんより、やってくれたほうが。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

施策の説明や職員の研修については、今中山議員からも、私もそういう直接的なご意見をいただきました。今後、そういうことにきちっと努めてまいりたいと考えております。

総合計画につきましても、総合計画の説明会を中学校単位でずっとやらせてもらいましたけども、市民の方もなかなか出てきていただけないというのも実態でございまして、中学校の校区単位でずっと総合計画の説明会をやってまいりましたけども、お集まりいただけなかったという実態もございまして、なかなか周知もできていないんで、個人の家へ概要版を、ガイド版をご配布をさせていただいたというふうな状況でございます。

ＰＲというのは、なかなか難しいわけでございますけれども、努力を積み重ねてまいりたいと思います。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行上、５０分まで小休いたします。

小休　午後２時３６分

再開　午後２時５０分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

一般質問を許可します。

１２番、川西仁君。

［１２番　川西　仁議員　登壇］

◎１２番（川西　　仁議員）

格式の高い皆さんの質疑の後で、さらりと流してやらしていただきたいと思うんですが、２点ほどでございますので、そないに時間もかからんと思います。ご清聴のほどをよろしくお願いを申し上げたいと思います。

１点目の消防体制について、過去における消防業務におきまして、一般市民の方々から中身云々は私も言いにくいんですが、どうしても一般市民の方々がこりゃ調子悪いぞと、救急、また消火活動、双方ともども、そのたびに意見を聞いたわけでございます。そういった意味で多少質疑させていただきたいと思うんですが、大谷で、脇町地区の東大谷、西大谷で救急が出動した過程がございます。

その中で、東大谷におきましては、救急車が上の方でぐるぐるぐるぐるもうて、２０分余りから３０分余りですか、到着に時間を費やしたと、こういった話を聞いております。

また、そのときに、これが原因とは申しませんが、この方は脳卒中で、その後に病院で治療されて、半年後にお亡くなりになられたんですが、これが救急のときに、そういった原因でこうなったとは言いませんが、一般的に、一般市民がおっしゃるというか、一般的に考えたら、救急車が到着時間に大変遅れるっちゅうんは、いかがなものかと思います。

また、西大谷におきましては、道を誤ったと。誤った過程の中で、救急車が脱輪して現場にたどり着くのが大変遅れたと。ここは私も親戚関係になるんで、この前本日おいでの中山議員が、この関連、一般質問なされた過程がございまして、そのとき私も控えさせていただきましたが、この事例も、やはり救急がはよう着かないかん。これは一般的に救急車っちゅうんは、そんなときにすぐに来てくれるもんじゃと、一般的にはそう思っておる。しかしながら、この山間部では到着が大変、この事例二つとも大変遅れている。

この質問をしたんですが、中山議員がしたんですが、その後、こういったことに対して、どのように消防としては取り組んでおられるのか、ひとつここの中身を、その後こういった改善をやられておるかとか、そういった中身を１点質問させていただきたいと思います。

救急の方は、とりあえず、その質疑で、あと消防の方で、消火活動の方で最近、梨子木、これも脇町の山間部に当たりますが、梨子木地区というところで火災がありました。このとき、ここの家の方はお亡くなりになりましたが、大変これも山間部に置かれておりまして、水量が大変不足しておった過程がございます。水量不足がそもそものもと、土台の早期消火活動に対しましては、この水量不足が原因かと私たち一般的には考えておるわけなんですが、このときも水量不足に引き加えて、消防車に搭載されているポンプ車、これに水を運ぶタンク車、こういったものがあったにもかかわらず、到着はしておるんですが、１回、出してしもうたら、そのタンク車は空っぽになると。ほんなら、ないんだったら、もう一遍降りていってくんでこいと。もう、この地区は水道の水量自体が不足しておりますので、水はもう全然来んと。そのときに、来んのだったら下に降りていって、谷があるので、谷まで降りていってくんでこいと。しかしながら、何と言うたらええんだろうか、よう乗っていかん。そこまで、ようやく、何とか車がたどり着けたというような状況で、もう１回はよう行きません。こういったやりとりがあったそうなんです。

そんじゃけ、このあたりも、そこら辺の中身はどうだったんか、質問させていただきたいと思います。

それともう１点、これも脇町地区になるんですが、つい最近、脇町の横倉、これ梨子木があって、横倉になるんですが、横倉地区でまた火災がありました。このときは、私、たまたま仕事の兼ね合いでちょうど消防車が上がってくるのと私が降りるのと行き会うた形みたいになりまして、消防車とかち合いまして、たまたま私が消防車をはよ行かさないかんけん、バックしたわけなんですが、これも運転技術が何と言いましょうか。皆さん、車乗られる方々が大勢と思いますが、坂道発進ができんのですね、まあ言うたら。４回も５回もエンストして、消防車、ポンプ車、タンク車、そのあたりは重量装備っちゅうんが、私も見ての感じでわかるんですが、このあたりは技術不足、運転技術不足。１台の消防車はエンストしてなかなか進まん。その後ろに付いとる消防車は発進するときに、坂道を上向いて発進せないかんのに、後ろ見て発進しよる。これは気の毒なというのか、こんなん

で、この山を上へ上がって行けるんかいな。率直な感想というか、これでは一般市民の方々が消防が、救急も含めて活動した状況の中で何かと不備があったと指摘されるんが、何となく私もわかったような気がするんです。こういったところの中身を、１００あったら、１００％のことができればいいんですが、なかなかできんのが現実だとは思うんですが、そのあたり、消防の方ではどのように対応しておられるのか、このあたりを質問させていただきたいと思います。

次に、もう１点、学校教育について、小中学生の学力低下、また２学期制の成果、これについて質疑させていただきたいと思うんですが、私もちょうど小学校の子供、また中学校の子供が家におるわけなんですが、おまえんとこの子があほなんじゃわと言われてみればそれまでなんですが、日に日に見よんですが、学力不足っちゅうんが、自分がそのときの小中学校、これぐらいの問題はわかっとったんちゃうんかちゅうんが、多々思う点があるんです。

最近、新聞紙上等開けて見よったら、何ていうんですか、ＰＩＳＡ調査、食べるピザではございません。ＰＩＳＡ調査や言うて、国際学力調査機構みたいなもんで、一般的に調査された形があるんですね。その中身の中で、やはり全国的に学力が低下しておる。そういう調査結果が出ておる過程がございます。これにひっくるめるわけではございませんが、たまたま前年度から２学期制を本市におきまして敷いている過程ではございます。２学期制、ちょうど１年前にうちの議会も承認しまして条例を引き直して、２学期制を敷いたわけでございますが、２学期制の成果が、もう一つ私にはぴんと来んのです。このあたりが、２学期制がそんなにええもんか。ただ単に、単純的に私が考えますに、授業時間数の確保がとれる。例えば、１学期、２学期だったら期末の式典っちゅうんか、そういうんが１学期が減れば、その分の日数だけが授業数に回せれる。そういうところは、成果としてわかるような、わからんような、わかるところがあるんですが、しかしながら、学力はそれに伴っていっきょるかというたら、伴ってないようなところが思われるんです。こういったところを質疑させていただきますので、どうぞ懸命なるご回答をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、消防長。

［消防長　前田力三君　登壇］

◎消防長（前田力三君）

１２番、川西仁議員さんのご質問にお答えいたします。

私の方からは消防体制についてのご質問にお答えいたします。

まず、１点目の大谷地区についての救急車の通行不能事案が発生した業務の遂行が遅れましたことについて、特に本市の山間部の市道などはカーブが鋭角で道路幅員が狭小であるため大型化した救急自動車の通行が困難なところも多く、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを踏まえ、県下では初めてですが、平成２０年度において軽自動車の患者搬送車を導入し、迅速で確実な救急業務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

今後は現地確認等の調査を計画的に実施し、山間部の地理水利状況の把握に努めるとと

もに、建設部との連携によりまして緊急性の高いところから通行不能箇所の改修等に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、２点目の火災の対応についてでございますけれども、山間部の水利等につきましては、いろいろ困難なところもございますけれども、火災の場合には生コン車等の利用を考えたいと思いまして、木屋平地区におきまして昨年発生しました火災につきまして、生コン車から水を運んでいただきまして消火したという事例もございますので、今後このようなことを活用していきたいと思います。

また、梨子木の火災につきましては、上に４０立米の水槽がありまして、鎮圧状態になった後に、鎮火までに時間がかかって、議員ご指摘のとおり、ポンプ車で水を運んだらどうなというご意見があったことは伺っておりますけれども、今後検討してまいりたいと考えております。

横倉の火災につきましては、初期消火を十分に行っていただきまして、火災が最小限度に食いとめられたことはありがたいことでございますけれど、今議員ご指摘のとおり、運転の未熟によりまして到着が若干遅れたということを聞いておりますけれども、今後は職員の研修、意識改革を進めまして、技術の錬磨に努めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、教育次長。

［教育次長　磯村文男君　登壇］

◎教育次長（磯村文男君）

１２番、川西仁議員のご質問にお答えをいたします。

学校教育における学力問題についてのご質問でございますが、平成１５年にＯＥＣＤ経済協力開発機構が実施したＰＩＳＡ調査、生徒の学習到達度調査により、我が国の子供たちは学力の諸要素のうち、読解力が低下していることが明らかになっております。この読解力は国語の読み取り力という意味の読解力と区別してＰＩＳＡ型読解力と呼び、国や県をあげてＰＩＳＡ型読解力の向上施策を打ち出しております。

このＰＩＳＡ型読解力とは単なる知識、理解ではなく、覚えたことや理解したことを活用する力や表現する力を含んでおり、平成１９年度４月に実施された全国学力学習状況調査においても、小学校６年生の国語、算数と中学校３年生の国語、数学について知識型と活用型の２種類の学力が測られました。

昨年１０月に公表されました全国及び県などの結果については、知識型問題で全国小学校国語で８１．７％、算数が８２．１％、中学校国語で８１．６％、数学で７１．９％ですが、活用型問題については、全国小学校国語で６２．０％、算数が６３．６％、中学校国語で７２．０％、数学で６０．６％となっており、我が国の子供たちは知識はある程度身についているが、活用する力が不足していることが明らかになりました。

全国における徳島県の位置につきましては、知識型問題の小学校国語は３５位、算数は３０位、中学校国語は２４位、数学は４位となっており、活用型問題の小学校国語では４４位、算数は３９位、中学校国語は３４位、数学は１６位となっております。

美馬市の位置を示す数値などにつきましては、文部科学省からも市町村及び学校の結果の公表については過度の競争、序列化につながらないようにすることが通知されており、本市でも非公開といたしております。

ただ、教育委員会独自で本市の調査結果を分析いたしましたところ、全国や県の状況と同様に知識については、ある程度身についているが、活用する力が不足していることが明らかになったところでございます。課題解決のための改善策の検討を各学校に指示したところでございます。

この調査はご承知のとおり、本年度初めて実施されるものでございますので、経年比較ができず、また数ある教科の中の一部の学力でもあり、この結果のみで学力が上がったとも、下がったとも言えないのが実情でございますが、各学校においては本調査結果から見える課題を洗い出し、改善策を具現化した取り組みの推進をお願いしております。

次に、学力問題に絡んで、２学期制による授業時数確保の状況でございますが、美馬市では１年間を三つに分断することにより生じる多忙感を取り除き、始業式、終業式等の行事より削減される授業時数を確保することにより、豊かな心と確かな学力を育むために、本年度より２学期制をスタートいたしました。

この制度では、４月１日から１０月の第２月曜日までを１学期、その翌日から翌年３月３１日までを２学期としており、本年度は１０月５日が１学期終業式、９日が２学期始業式でございました。１学期末に各学校に対し、授業時数及び成果と課題について調査したところ、旧美馬町は昨年度も実施しておりますので、増減がございませんが、新しく実施した小学校１３校、中学校６校から時数が増加したという報告を得ました。

また、２学期制を導入したことによる成果と課題につきましては、夏休み前でじっくりと授業ができる。宿題の完成率、提出率が高くなっているなどのプラス評価がある一方、長期休業で区切らないので、何となくけじめがつけにくい。９月に行事が重なり忙しいなどのマイナス評価もあり、まだまだ２学期制が定着したとは言えない状況も伺われました。

教育委員会といたしましては、年度末にも同様の調査を実施し、授業時数確保の状況の把握をするとともに、新年度からは各行事の見直しと、３学期制から２学期制に移行したことにより生じた課題の解決に向けた取り組みを更に進め、本市児童生徒の学力の向上を目指してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、川西仁君。

［１２番　川西　仁議員　登壇］

◎１２番（川西　　仁議員）

ご答弁いただいたわけなんでございますが、消防の方につきましては小型救急自動車購入予定、また木屋平の方で生コン車を使った過程があるので、生コン車の古い形を検討する。そのあたり、大変ありがたいというか、そういった試み、確かにいいとは思うんです。そういった形で進めていってはもらいたいんですが、市長の所信の中にも安心・安全なまちづくり、そしてその中身が自主防災組織の強化、こういった流れがございました。

先ほど、横倉での火災が起きた過程の中で水量不足という指摘をさせていただいたわけ

なんですが、自主防災組織、ここには先ほどの答弁の中にもありました消火栓あたりがあるんです。この横倉地域での中身が、最初に消火に当たるんが地元の方々が大体火災を発見して消火活動に当たるというんが基本的、どこの部落もそうなると思うんですが、結局、ここに消火栓があるんじゃ、ここにタンクがあるんじゃというんが、連絡網が行き届いとらんのですわね。確かに市長、この自主防災組織あたりには力を入れてやっていただいとるんには本当に敬意を表するわけでございますが、なかなかそれが末端までいけていないのが今の現状でなかろうかと思うんです。本当に自主防災組織をやるなら、力を入れてやっていただけるならば、この地元の推進委員さん、今は自治会長さんですか、自治会長さんあたりにお願いして、消防と連携した中で、ここにはこういうタンクがあって、ここにはこういう消火栓があるんじゃと、こういうんを地域、地域でやっていただいた方がええと思うんです。これは一つの提案でございますが、そのあたりも検討していただきたいと思います。

また、今、大阪の方では橋下知事さんですか、この方が救急に対して、この前もテレビで指摘をなされておったんですが、うちの市としてはどうなんかなと思うんですが、救急が出た範囲の中身の中で、パーセンテージをとって、こういうんがええか悪いかっちゅうたら、ちょっとわかりにくいんですが、軽症事案、あんまり軽症なんですが、けがとか病気も含みますが、軽症なんだけども救急車を呼んだ。重症なんだけども救急車を呼んだ。その中身のパーセンテージをとった結果が、過半数以上、４０％近くが軽症者が呼んでいる形、救急車を呼んでいる。簡単にいえば、救急を呼ばんでもいけとったんちゃうかと。そのあたりも、うちの市としまして調べておいて、何ていうんですか、啓発活動っちゅうんではないだろうけど、そのあたりＰＲというか、いける範囲はいってもらうっちゅうのも市長の掲げる中身の中ではなかろうかと私は思うんです。

そのあたりも、ひっくるめて消防の方でおわかりになるならば、わかる範囲で結構なんで、ご答弁をお願いしたいと思います。

それと、救急がたどり着かん、このあたりには地域を知らん、わからんというんが、大部分の中身を占めると思うんです。そしたら、そういった中身の中で、去年、一昨年ですか、消防の職員採用もなされておる形がございます。その採用した人間がええとか悪いとか、私は全然そう言う気はないんですが、市外から入ってこられとる。これは優秀な方だから、それなりの採用試験もして、優秀な方だから採用したとは思うんです。しかしながら、職員採用の中でこういった言い方はおかしいんかもわからんけど、地元の人間も入れとかなんだら、今、消防の職員の中で退職なされていく方もほとんどが地元の方々が多いと思うんです。そしたら、今の若い人がその地域、地域がわからんと思うんですよね。そこらあたりも勉強して、ほなここの地域を覚えとか、そういったんでなかなか覚えんと思うんです。私らが選挙で行っても、あいつ性根に入っとらんけん覚えとらんのかいなっちゅうぐらいのもんで、ほんまに山間部へ行けばわからんので、こういったところも、せいとか、頼むとかいう問題じゃなくて、そこら辺も、もしできる範囲ならば、検討課題に置いていただければと思うんですが。

もう１点、そういった中身の中で、今、岩倉から太田の橋から脇町のパルシーの手前ま

で、堤防がちょうど通行止めになっとんです。聞くところによりますと、消防の管轄では通行止め、これは建設省の管轄なんで、我々がどうのこうの言える範囲ではございませんが、これから夏、暑い時期になれば、当然、川とか、そのあたりに行く方々が大勢出てくると思うんですが、通行止めになっとる中身で、ポールあたりにかぎをかけとんですが、消防としましてはポールのかぎ自体を預かっとるっちゅう話なんですが、ほんまに水難事故とかあったときに、消防車、救急車が行ったときに、ほな降りて、かぎをあけて、ポールを抜いて、さあよっこらっせと行きよったんで、間に合うんかいなと。これ、議長に怒られるかもわからん、所管がこうずれよんじゃけど、うちの市としましては建設課あたりも、それは聞いたと。聞いて、所管が建設省の管轄やけん、うちとしてはふん、そうですねと言うてもろたと。そんなんで困るでないかと私は思うんです。もしも、市内の人間が、市内もひっくるめて、水難事故がありました場合に、そんな対応でいいんですかと。救急が、今言いよるだけでも、こういう不備があるのに、もっと強うに建設省あたりに、ほんなん通行どめされたら困る、もしものときはどうなるんじゃと、それぐらい強うに、うちの市の中身で建設とか消防とか、そういった中身で論議して、断るべきは断る、改めて陳情すべきだったら、陳情すべき。ちょっと方向性がずれたんですが、そういったあたりも検討課題で考えていただきたいと思うんですが。

学校教育の問題、これにつきまして、ご答弁いただいたわけなんですが、今、皆さんご存じのとおりに、職務代理者、磯村さんの方からご答弁いただいたんです。これは、これでいいんですが、職務代理の磯村さんでは、これ以上の答弁にならんと思うんです。私が言いたいのは、この２学期制が学力低下につながるんじゃないかと。実際いうて、私が提案するなら、もう２学期制やめてくれと、もとの３学期制に戻してくれと。ほんだら、これの答弁は職務代理の磯村さんではできんわね。

ほたら、ご存じのとおりに、１２月から教育長がお辞めになられて不在ですわね。ここで市長さんにお聞きしたいんですが、当然ちまたのうわさでは教育委員さんが今後に出てこられる。当然、決めないかんけん、そのあたりから教育長さんも出てこられるんだろうけど、何が言いたいと申しますと、一番教育関係で、一番難しい時期に教育長が不在で牧田市政は乗り切ろうとしとんですよね。私、これ本当に心配するわけなんですが、教育者、学校の先生ですわね、これの異動が１２月から、もうヒヤリングに入って、今現実に３段階ぐらいまでいかれとんじゃなかろうかと思うんです。ほんだら、こういった中身の中で、私のこの質疑にも入っとる学力低下とか、こんな２学期制をもとへ戻さんとか、こういった意見を言うにしましても、教育長がおらんでは話にならん。教育長がおらんけん、市長が話しするんかといえば、市長もある程度は認識はなされておるだろうとは思うんですが、しかしながら、専門に今まで教育長に任しとって、その後任ができとらんっちゅうんはつらい面がございまして、そのあたりもひっくるめまして、市長さんのあたりから検討課題、ひっくるめましてご答弁をいただけたらと思います。

どうぞ、よろしくお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１２番、川西議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

まず、教育長の問題でございますけれども、１２月の初めから体調を崩されまして、それで退職をしたいという申し出がございました。私も非常に重要な時期でございますので、十分検討させていただいたわけでございますけれども、何分にも健康問題ということで、お引きとめするのも難しいかなということで退職を認めたわけでございます。

後任につきましては、本来ならば、できるだけ早く再任をすべき時期でございますけれども、一つは１２月という非常に重要な時期に一つの教育行政の方向として進んでおったこともございまして、次長に職務代理者として、教育長の職務を果たしてもらいたい。これは教育委員会は法律でも、教育長が欠けたときには職務代理者を置くことができるとなっておりますので、次長にお願いをして職務代理者として、ただ今も業務を引き継いで、引き続いてやってもらっておるわけでございますけれども、これにつきましては、私も教育の非常に重要なことという重要性、それから、正に重要な時期でもございますけれども、できるだけ早い時期に後任の教育長を決めるというか、選定をいたしまして、皆さんにもまたお諮り、ごあいさつができるように早くできるように、教育長を選任をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

その中で、特に教育問題で２学期制、３学期制の是非についても、いろいろなかなかメリット、デメリットございまして、その評価についても、今川西議員からご指摘がありましたように、いろいろな課題がございます。それを、今、教育委員会の方で１年間美馬市全校２学期制を推進してみた結果の課題を分析いたしまして、今後どういうふうにするかということで、検討を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

教育の、特に学力の低下ということにつきましては、私も大変懸念をいたしております。特に、理数科系、理数系の科目が、ＰＩＳＡの結果では数学はいいと出ておりますけれども、なかなか理数を選択する人が少ないし、それに理数科系へ進んでいく学生数も大幅に減っております。これは、いわば日本全体の社会の風潮が文化系といいますか、要するに余り考えないし、苦労しない生活ができていくという方向に動いているんではないかと思っておりまして、理数科を選択していただけないということで、今年もその関心を持ってもらうためにアインシュタインラボということで、三宅速博士やアインシュタイン博士、相対性理論という理論をつくられた先生でございます、ノーベル賞の科学者でございますけれども、そういう人たちも美馬市に当然縁がありますので、そういう人たちの検証とか、あるいは交友関係とかを、シンポジウム等で子供たちにも知ってもらって、関心を持ってもらうということが大事かと思っておりまして、そういう方向のシンポジウム等も計画をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、子供たちの学力が低下するということは、正に大問題でございます。関係の学校教育の現場の先生方、そして教育委員会を挙げまして、教育の専門家の方々にいろいろ施策について、これからも取り組んでいただきたいと思っておりますので、今後も、私からも、そういう積極的な取り組みをしていただけるように、先生方にも、

教育委員会の方へもお願いをしていきたいと思っております。

それから、自主防災組織や救急体制でございますが、実は今、川西議員ご指摘のように救急車をタクシーがわりに使う人が結構おいでになるようです。私も、その数値はつかんでおりませんけれども、そういうふうな、非常に重大な救急の患者と軽いタクシーがわりに使っている救急の患者と、どういうふうにして見分けるかと。それは、やっぱり連絡があったら、行く義務がございますので、なかなか見分けは難しいと。これは大阪でもそうなんですけど、実際は、なかなかできません。ですから、市民の皆さんにもいろいろ消防の方からお知らせやご協力を願うＰＲの中で、本当に救急で困っておる方の救急を第一義的に考えていただくようにＰＲ等もしていきたいというふうに考えております。

それから、火災時の自主防災組織の先ほどの横倉のお話をいただきました。横倉は婦人防火組織が、きちっと自主防災組織ができておりまして、早く消防の消火に取りかかっていただいたんで、半焼で母屋は焼けずに終わったというふうな、そういう意味では非常に不幸中の幸いであったというふうに思っております。しかしながら、この自主防災組織の大切さも改めて認識をさせられたところでございます。

先ほどの消火栓であるとか、防火水槽がどこにあるかと、自主防災の組織をつくるときに、地域のマップをつくっていただいております、こういうものを。それから避難するときにはどこへ避難するかと、避難場所等についても地図をつくっていただいております。その地図を自主防災組織の連絡協議会という、代表者の方の会議が結成をされましたので、そういう中で、皆さん方にお願いをいたしまして、マップの再度の再確認も是非お願いをしていきたいと思います。

以上でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、次に２番、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

ただ今、議長の許可を得ましたので、一般質問をやらせていただきたいと思います。

私は通告しているのは４件です。ただ、先に先輩議員から出ていますので、ダブっとるところは省略したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、１９年度の３月補正で出てきましたけれども、繰越明許費、これ毎年３月になったら出てくるんですけども、進行をつけていれば、そう簡単にこういう繰越明許費は出てこないと思うんですけども、それが出とると。それは、どういうことかというと、なぜ残ったのかという管理の仕方をやっとる関係もあると思うんですけども、例えば、平成１９年度の繰越明許費を調べてみたら、一般会計の方が２億８，３０４万５，０００円と。下水道農業集落排水、水道も合わせて５億６，８０４万５，０００円という金額になっております。一般だけで見ると、一般会計総予算の中の１．６％ということになっています。

管理をしていれば、これほどの金額は出ないと思うんです。難しいところはあると思いますけども、いろんな事業は市民のためにやっとると思うんです。市民は期待して待っとるというとこがありますので、そこら辺も考えて、なぜ、必要だから金をかけとんやとい

う意味からいえば、この明許費をゼロに近づけるような努力をせないかんのじゃないかと思いましたので、質問させてもらっています。

２点目ですけれども、各種委託料、これも議案書を読むと個々に、項目ごとに出ていますから、なかなかそこまで集計していなかったんですけれども、どうも気になるなということで、調べてみると、本年度の平成２０年度の委託料、総務費から言いますと１億１，５３１万円、民生費は１億２，１８６万３，０００円ですか。衛生費が８，５０７万円、農林水産費が１億７，４１７万６，０００円、土木費が１億６，７９１万３，０００円、消防費が２５９万９，０００円、教育関係が１億６３５万９，０００円、災害復旧費の項で９９２万円、これをやり出してみますと７億８，３２１万円、これを一般会計の今年の予算の中から拾い出すと、じつに４．３５％あります。

私が言いたいのは、委託料の高額、と同時に職員がかなりおります。県みたいに専門化はしていませんけども、何とかすれば、かなり値段的に落とせるんちやうかなと、ほんで、作業できるんじゃないかなと思うんです。例を言いますと、一つは消火栓の、消防士です。これの点検。これは美馬市にちゃんとした消防がありますので、一部そちらの方でやってもらったら金額は発生しないんじゃないかと思うんです。そこら辺も合わせて聞きたいと思います。

それと、委託料の中で一つ気になるのは、先ほど言いました県の方は専門化します。土木に入ったら土木関係ばかり。例えば、池田とか脇町とか、いろんなとこへ異動はしますけども、土木関係は土木というようになっております。市職員は、そういう垣根がありませんので、あち行ったり、こっちゃするっちゅうことで、腰を据えて、いろんなことを勉強もできていないんじゃないかということを思いますので、そこら辺も異動の関係を市民に対して、職員に対してええような方法を考えていかないかんのじゃないかと思いますので、そこら辺を確認したくて質問します。

それと３点目です。いろんな事業計画が立って、出しております。締めるときにマイナス要素で修正が来ています。これについては、必要に応じて計画したはずですから、これは出ないんじゃないかと思うんです。制度、国の制度とか、いろんなことによってした分は理解できますけども、私の勉強不足でちょっとそこら辺調べられてませんけども、計画事業を中止して、使用しなかった分が入っとんじゃないかなということが懸念されますので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それと、地域情報化基盤整備についてですけれども、これは総額も先ほど先輩のときに返事が出ましたんですけど、一つ気になるのは脇町は今現在オフトークを使ってます。そうすると、木屋平と穴吹が先にでけたら、そこでスタートすると。そうなると、その分は無料です。脇町は１年遅れた関係でオフトークの料金が特別に安くするのか、ただにするのか、そこら辺はどう考えているのか、お聞きしたいと。

それと、市長は先ほど多く使ってほしい、希望を持てるような市にするためには多く使ってほしいと言うけども、現実、今現在あるオフトークとかは非常に率が悪いということもありますので、かなりのＰＲをしてやっていかんと、でけんのじゃないかと思いますので、そこら辺をどう考えているのか、合わせてお願いいたしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、政策監。

［政策監　清水英範君　登壇］

◎政策監（清水英範君）

２番、阪口議員のご質問に対してお答えいたします。

まず１点目でございます。各事業の繰越明許費に係る質問でございます。

各種事業の施工に当たりましては、日ごろより工程の確認や業者指導を行っているところでありますが、例えば用地交渉など、関係住民との調整に不測の日時を要することや、冬季の積雪などによりまして資材等の搬入が困難となることで、やむを得ず工事が遅延する場合がございます。更には、過去におきまして年度途中における国の補正予算による経済対策の実施など、十分な工期が取れず、予算の繰り越しを余儀なくされる場合もございました。

申すまでもなく、予算の執行は会計年度独立の原則により、事業効果の早期発現を図り、市民の便益を向上することが大きな目的となっております。従いまして、今後とも工程の確認や業者指導を徹底し、工事の早期着工と早期完了に努め、予算の適正な執行を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

２点目でございます。各種事業の委託についてのご質問でございます。

先ほど、議員ご質問の中で総額７．８億、７億８，０００万にも上る委託料についてということで、ご質問がございました。

この委託料につきましては、多岐にわたってございまして、例えば施設の管理委託料、指定管理料、あるいは施設の補修委託業務、更にはいろいろな計画の策定経費等々、委託料については幅広い種類がございます。特に各種事業に伴う委託料につきましては、職員数が順次減少していく中で、業務の効率化を図るための手法としても必要であると、このように認識をいたしております。

これまでも早急な対応が必要な業務や専門的な知識が必要となるシステムの設計を行う際には、民間が持つノウハウを活用して対応してまいったところでございます。こういった中、本市の総合計画の策定の際には、他市町村ではコンサル業者に委託をしている団体が多い中、本市では部局を横断した総合的な取り組みにより、外部委託をせず、職員が議論しながら、自ら作成を行いました。これにより、経費の削減とともに、職員のノウハウの蓄積、資質の向上が図られたものと考えております。

今後とも、刻々と変わる情勢に対応できるよう職員の研修等を通じ、更なるスキルアップを図るとともに専門職の採用や養成などによりまして、職員自らがさまざまな計画や業務を行えるように努めるとともに、委託する業務につきましても絶えず見直しを行ってまいりたいと考えております。

３点目でございます。計画事業を中止して使用しなかった部分はあるのかとのご質問でございます。

予算の中で工事関係経費につきましては、工事箇所表を作成し、各事業の施工予定箇所を議会の皆様にお示しをしているところでございます。

平成１９年度予算におきましては、この工事箇所表でお示しをいたしました事業の中で、まちづくり交付金事業の天神池周辺遊歩道整備事業につきましては、関係団体との調整がつかず、本年度の施工を中止しなければならない見込みとなっております。

このほか、県単治山事業や県単急傾斜地崩壊対策事業などにつきましては、県からの補助の関係により、施工箇所が一部変更となった事業がございます。

本市の事業計画は総合計画における実施計画に掲げておりますとおりでございますが、今後とも可能な限りの財源の確保に努め、できる限り、計上した予算を執行することによりまして、「四国のまほろば　美馬市」の実現に向けて可能な限りの努力をしてまいりたいと考えております。

４点目でございます。地域情報化基盤整備事業に関連しまして、オフトーク通信のご質問かと思います。

今議会にも条例案を提出させていただいておりますが、オフトーク通信につきましては、木屋平、穴吹地区につきましては、本年度をもちまして廃止するということを上程させていただいております。しかしながら、脇町地区につきましては今年度の整備ということでございますので、オフトーク通信は当面１年間は継続をさせていただくというふうなことで今考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

今、政策監の方からご答弁いただきまして、やっているということでは確認しますけども、私はたまたまこれを全部フォローできてませんので、今日はお願いだけという形になると思いますけども、私が思うには民間に委託する分は民間委託してはいいと思うんですけども、内部でできることは内部でやると。人が減って大分きつうなっとるとはいうんですけど、今ごろきついきつい言いよったら、これから全部で１５０人余り、下げていくような計画があんのに、では、今、それを言ってたらなかなか計画を挫折するような気がしますので、そういうことのないようにしてほしいと思います。

それと、３番目の工事箇所の分があったということは聞きましたので、計画する前にいろいろ地元と相談したりしてからスタートしてほしいと思います、事業は。

それと、前後しますけども、委託料については非常に多岐多様になっとるちゅうのは私も理解しています。もう１度、この値段を見て、高いのか安いのか、そこら辺も検討する必要があるんじゃないかということで、質問させてもらっています。一つは、福祉協議会の方で、ちょっと用事があって行ったときに、昼間は電気を消しとると。以前だったら、電気は消してなかったんですね。そこら辺が、かなりきついっちゅうことで、徹底はしていますけども、果たして、何かあったときに暗かっていけるんかなというようなことも感じましたので、これも含めて、やるとこにはやる、増やすとこには増やすということ、めり張りつけて行動をしてほしいと思います。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

答弁はよろしいか。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

はい。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第３、議案第１号から議案第１８号までの１８件、議案第２５号から議案第３６号までの１２件、計３０件を一括上程し、議題といたします。

質疑の通告はございませんので、質疑なしと認め、以上の３０件につきましては、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１号から議案第１８号、議案第２５号から議案第３６号までの３０件については、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他要望・陳情については、それぞれ所管の委員会に付託しましたので報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。明日、予定をいたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、１０日からの各常任委員会におかれましては、付託案件につきご審議をいただきます。

次会は、３月１７日午前１０時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午後３時５１分